旧津市北消防署解体工事

設　　計　　図

【建築工事】				【電気設備工事】		【機械設備工事】	
Ａ－０１	解体工事特記仕様書（1）	Ｓ－０１	北消防署　基礎伏図・部材リスト	Ｅ－０１	電気設備　1・2階平面図	Ｍ－０１	機械設備　配置図
Ａ－０２	解体工事特記仕様書（2）	Ｓ－０２	北消防署　梁伏図			Ｍ－０２	機械設備　1・2階平面図
Ａ－０３	付近見取図・配置図・工事概要	Ｓ－０３	北消防署　柱・梁・壁・スラブリスト			Ｍ－０３	浄化槽設備図
Ａ－０４	仕上表	Ｓ－０４	北消防署　軸組図				
Ａ－０５	北消防署　1・2階平面図	Ｓ－０５	北消防署　鉄骨詳細図				
Ａ－０６	北消防署　立面図						
Ａ－０７	北消防署　1・2階天井伏図						
Ａ－０８	北消防署　矩計図①						
Ａ－０９	北消防署　矩計図②						
Ａ－１０	北消防署　矩計図③						
Ａ－１１	北消防署　平面詳細図①						
Ａ－１２	北消防署　平面詳細図②						
Ａ－１３	北消防署　平面詳細図③						
Ａ－１４	北消防署　平面詳細図④						
Ａ－１５	北消防署　平面詳細図⑤						
Ａ－１６	北消防署　断面詳細図①						
Ａ－１７	北消防署　断面詳細図②						
Ａ－１８	北消防署　断面詳細図③						
Ａ－１９	北消防署　階段詳細図①						
Ａ－２０	北消防署　階段詳細図②						
Ａ－２１	北消防署　展開図①						
Ａ－２２	北消防署　展開図②						
Ａ－２３	北消防署　展開図③						
Ａ－２４	北消防署　展開図④						
Ａ－２５	北消防署　展開図⑤						
Ａ－２６	北消防署　建具指示図						
Ａ－２７	北消防署　建具表①						
Ａ－２８	北消防署　建具表②						
Ａ－２９	北消防署　外構図・仮設計画図						
Ａ－３０	ホース乾燥台　平面図・立面図・詳細図						
Ａ－３１	防災倉庫・西側倉庫・単管上屋　平面図・立面図・断面図						

解 体 工 事 特 記 仕 様 書

Ⅰ．工事名　　旧津市北消防署解体工事

Ⅱ．工事概要

1　工事場所　　津市栗真中山町　地内

2　工事内容

棟名称	旧津市北消防署	単管上屋	防災倉庫	西側倉庫	ホース乾燥台
構造	RC・S造	S造	S造	木造	S造
建築面積	582.51㎡	44.80㎡	14.79㎡	2.12㎡	2.25㎡
延べ面積	725.81㎡	44.80㎡	14.79㎡	2.12㎡	6.75㎡
工事項目	解体工事				

Ⅲ．解体工事仕様

1　共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、建築物解体工事共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、令和5年版）による。

2　特記仕様

1)　項目は、番号に〇印の付いたものを適用する。

2)　特記事項は、〇の付いたものを適用する。

3)　項目欄に記載の（　）内表示番号は解共仕の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項
① 一般共通事項	① 適用基準	本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準等を適用する。 ⊙国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（令和4年版） ⊙国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」（令和4年版） ⊙国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書・同解説」（最新版） ⊙国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事標準詳細図」（令和4年版） ⊙建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 ⊙その他関係法令
	② 発生材の処理等 (1.3.10) (4.4.1) (5.4.1)	⊙　本工事は、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事等であって、その規模が、建設リサイクル法施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。 ・ 分別解体等の方法

工程	作業の有無	分別解体等の方法
建築設備・内装材等	⊙ 有　・　無	・手作業 ⊙手作業、機械作業の併用
屋根ふき材	⊙ 有　・　無	・手作業 ⊙手作業、機械作業の併用
外装材・上部構造部分	⊙ 有　・　無	・手作業 ⊙手作業、機械作業の併用
基礎・基礎ぐい	⊙ 有　・　無	・手作業 ⊙手作業、機械作業の併用
その他（　　）	・ 有　・　無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用

引き渡しを要するもの　⊙ 無　・ 金属類　・ PCB含有物　・（　　）

特別管理産業廃棄物　・ 有（　　）

処理方法（　　）

木材の縮減　・ 実施する

（最も近い再資源化施設までの距離が50kmを超える場合に限る）

再資源化し現場で利用する建設廃棄物　・（　　）

再資源化を図るもの

⊙ コンクリート塊

⊙ アスファルトコンクリート塊

⊙ 建設発生木材

⊙ 金属類

・ 資源有効利用促進法に基づく指定再資源化製品

・ 資源有効利用促進法に基づく指定再利用促進製品

・ 廃棄物処理法に基づく水銀使用製品産業廃棄物

・ 硬質ポリ塩化ビニル管及び継手

・ ガラス

引渡しを要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員にマニフェストA、B2、D票を提示すること。

③ 建設副産物情報交換システムの利用

受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書」（建設資材の搬入がある場合）及び「再生資源利用促進計画書」（建設副産物の搬出がある場合）を作成し、施工計画書に含めて監督員へ写しを提出するとともに法令等に基づき、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

また、工事完了後には「再生資源利用実施書」（建設資材の搬入があった場合）及び「再生資源利用促進実施書」（建設副産物の搬出があった場合）をすみやかに作成し、監督員へ写しを提出すること。

なお、各計画書及び実施書の作成等は、JACICが運営する「建設副産物情報交換システム」に登録のうえ、行うこと。

④ 三重県産業廃棄物税

本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には、完成年度の翌年度の４月１日から８月31日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して、当該工事の発注者に対して、支払請求を行うことができる。　なお、この期間を超えて請求することはできない。

また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。

5　電気保安技術者 (1.3.3)

・　配置する

⑥ 技能士 (1.6.2)

職種別に可能なものについては積極的に活用のこと

⑦ 疑義

設計図書に明記のない場合、または、疑義が生じた場合は、監督員と協議し、その指示を受けてから施工すること。

⑧ 施工条件 (1.3.5)

⊙　監督員と協議し決定する。

施工可能日	⊙ 指定なし	・	一部に土、日曜日、祝祭日施工あり
施工可能時間帯	⊙ 指定なし	・	時　～　時
部位別の施工順序	⊙ 指定なし	・	（　　）
工事車両の駐車場	⊙ 指定なし	・	図示（図面番号：　　）
資機材置場	⊙ 指定なし	・	図示（図面番号：　　）

⑨ 官公庁手続

工事に必要な手続きは受注者が速やかに処理し、この手続きに関する諸費用は受注者負担とする。

⑩ 騒音・振動の防止

重機は「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」に基づき指定された建設機械の使用に努めること。

⑪ 危険災害の防止

1) 工事期間中、現場内入場者、近隣居住者および周辺建物に危害を与えぬよう注意すること。万一、紛争が生じた場合は、受注者が誠意をもって解決すること。

なお、近隣等との折衝は、あらかじめその概要を監督員に報告し、その経過については記録し、遅滞なく監督員に報告する。

2) 重機搬出入時、発生材搬出時、仮設材搬出入時には、交通整理のための誘導員を配置すること。

⑫ 工事進入路

重機搬出入、産業廃棄物搬出経路については事前に施工計画書を提出し、監督員の承認を得ること。また、工事現場から搬出入する土砂により工事用進入路を汚した場合は、速やかに清掃を行うこと。

⑬ 工事写真

1) 着工前 ： 解体建物・敷地周辺・付近道路・工作物の撮影を行うこと。

2) 工事中 ： 営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版）に従い撮影するほか、監督員との協議による。

なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について(令和5年3月1日付け国営建技第14号」による。

⑭ 完成写真

デジタルカメラで撮影し、全てＬ版相当サイズで印刷する。

（Ａ４版用紙に１ページあたり３枚）　１部

写真は着工前・施工中・完成を同一場所から黒板なしで撮影すること。

⑮ 事故の発生時

工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により、工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、提出すること。

また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。

⑯ 産業廃棄物

施工計画書には、工事現場から産業廃棄物処理場までの運搬経路、産業廃棄物処理契約書の写し、産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処理業者許可書の写し、その他監督員の指示するものを添付すること。

⑰ 不正軽油の使用の禁止

1) 一般事項

工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。

2) 調査の協力

受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。

3) 是正措置

受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は、下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。

⑱ 地下残存物の確認

中間検査又は完成検査において、地下残存物の確認を受けること。

確認時期は、監督員と協議し決定する。

⑲ 損傷を与えた場合の対応

解体工事により解体建築物以外の建築物や舗装、桝等に損傷を与えた場合には、監督員に報告するとともに、受注者の責任において現状復旧を行うこと。

⑳ その他

・作業着手までの期間に調査及び施工計画書等を作成し、市監督員の承諾を得ること。
・作業着手までの調査は、事前に施設管理者及び、市監督員と協議するものとする。
・敷地内、周辺での作業・通行等は周辺住民の安全確保に十分配慮すること。
・安全対策のため、作業終了時及び休工時は出入口を施錠すること。
・作業着手前には、現況把握のために、破損箇所等があれば、市監督員の立合いのもと写真等に記録しておくこと。
・設計書に明記がなくとも、機能上及び構造上当然必要と認められるもの、並びに、取合いのはつり補修復旧は本工事に含む。なお、内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。
・工事用車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。
・緊急且つ必要な場合において、市監督員以外（施設管理者等）が直接受注者に指示することがある。その場合は当該指示に従うこと。
・廃材、残土等の搬出にあたっては、周辺道路を汚さないこととし、当然のことながら無理な積込みは行わないこと。
・工事車両等の出庫時は、タイヤ清掃等を行うなど、工事敷地からの土砂の流出抑制に心掛けること。
・喫煙は限られた場所のみとし、現場内は禁煙とする。
・建物付属物については特記なき限り記載の有無に関わらず全て撤去処分とする。
・埋設配管については特記なき限り記載の有無に関わらず撤去処分とする。
・本工事の仕上げ材には、アスベスト含有の材料があり撤去及び処分に際しては、環境省からの「非飛散性アスベスト廃棄物の取り扱いに関する技術指針」に基づいて行うものとする。
・建設機械及び重機を設置・使用する際は、予め地盤や地耐力の確認を行うこと。支持地盤が不安定なことが確認された場合は鉄板敷きなどの必要な措置を行い安全に配慮して作業を行うこと。
・足場は、倒壊がないように堅固に組み立てること。
・台風等により強風が考えられる場合は、足場のシート撤去や部分補強をあらかじめ行うこと。
・隣接する土地のコンクリートブロック塀が倒壊しないよう注意を払い振動確認を行うこと。
・解体を行う期間に隣接する北消防署は使用中のため、損傷及び施設運営に影響を与えないよう工事を行うこと。
・本工事の敷地内に騒音振動測定器（データ収録可能）を1箇所設置すること。なお、本工事施工中は常時設置とし位置については、市監督員と協議の上、決定すること。※レックス　RTK-27R（NL-21、VM-53A、RTK-27R）同等
・石綿含有建材の事前調査結果の報告については、市監督員に報告すると共に三重労働局および津地域防災総合事務所へ報告すること。また報告については「石綿事前調査結果報告システム」を使用すること。
・工事施工日は常時交通誘導員を設置すること。
・現場着手は、周辺の家屋調査終了後着手すること（5月末に終了予定）。

備考
・
・
・
・

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第１－８６１　一級建築士 №352551 田端 進也

設計代表者　一級建築士 №352551 田端進也

設計担当者　一級建築士 №332037 構造設計一級建築士 №6914 井上貴智　一級建築士 №372093 南 賀治

SCALE　A2：－/－　A3：－/－　DATE

工事名称　旧津市北消防署解体工事

図面名称　解体工事特記仕様書（1）

A－01
原図：A2

章	項目	特記事項
② 仮設工事	① 仮設トイレ	構内既存の施設　・ 利用できる　⊙ 利用できない
	② 仮囲い	位置　⊙ 図示（図面番号： A-29 ）　・ その他（　　） 仕様　⊙ 図示（図面番号： A-29 ） ・ 成形鋼板H=3000　・ 成形鋼板H=2000　・ その他（　） ・ 設置する。
	３ 監督員事務所 (2.3.1)	監督員事務所の規模（単位：㎡） 適用 / 規模：10程度 / 20程度 / 35程度 / 65程度 / 100程度 監督職員事務所の仕上げ 床：合板張り又はビニール床シート張り 内壁・天井：合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り 屋根：溶融亜鉛めっき鋼板又は鉄板張り、調合ペイント塗り 備品等の設置 種類：机・いす / 書棚 / 黒板・白板 / 掛時計 / 温度計 数量：組 / 台 / 個 / 個 / 個 種類：長靴 / 雨合羽 / 保護帽 / 懐中電灯 / 衣類ロッカー 数量：足 / 着 / 個 / 個 / 台 種類：消火器 / 掃除具 / 受注者加入電話・FAX / インターネット / 冷暖房機器 数量：個 / 個 / 台 / 台 / 台
	④ 工事用水	構内既存の施設 ⊙ 利用できる（⊙ 有償　・ 無償）　・ 利用できない 取出位置　・図示（図面番号：　）
	⑤ 工事用電力	構内既存の施設 ・ 利用できる（・ 有償　・ 無償）　⊙ 利用できない 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し、通電した時から、工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。
	⑥ 騒音・粉じん等の対策 (2.2.1)	⊙ 設ける　・ 防音パネル　⊙ 防音シート　・ 養生シート 適用範囲、高さ等　図示（図面番号：　） ・ 設けない
	⑦ 仮設鉄板敷	・工事用進入路の養生として、鉄板(t=22)を敷き、養生を行うこと。 位置　・図示（図面番号：A-29 ）
	８ 山留めの撤去 (2.4.3)	鋼矢板等の抜き後の処理 ・砂充填　・（　）
	⑨ 散水養生	解体作業時には粉塵等の飛散を防ぐため、散水養生を行うこと。
	⑩ 足場	設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年４月）」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の２の(２)手すり据置き型方式又は（３)手すり先行専用足場方式により行うこと。 足場の組立て後、足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行い記録を保存すること。 つり足場、張出し足場又は高さが１０ｍ以上の足場で、組立から解体までの期間が６０日以上のものについては、組立て後市監督員立ち合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。 なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。 １） 足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第１９条の２に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者 ２） 労働安全衛生法第８１条に規定する労働安全コンサルタント（区分が土木又は建築である者）や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等法第８８条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者 ３） 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記１）又は２）に掲げる者と同等の知識・経験を有する者
③ 解体施工	① 浄化槽、排水槽等 (3.2.1)	汚水、汚物の回収、洗浄、消毒等 ・ 行う　⊙ 行わない
	２ ｵｲﾙﾀﾝｸ、ｻｰﾋﾞｽﾀﾝｸ配管内等(3.2.1)	廃油の回収、洗浄等 ・ 行う　・ 行わない
	③ 杭の撤去(3.9.2)	杭の撤去 ⊙ 行う　・ 行わない 解体方法 ⊙ 引抜き工法（・ 振動　⊙ ケーシング　・（　）） ・ 破砕 ⊙ 図示（図面番号： A-30、S-01 ） 引き抜いた杭の処理 ⊙ 図示（図面番号： A-30、S-01 ）
	４ さく、照明設備等 (3.10.1)	さく、照明設備等の付属物の解体 ・ 図示（図面番号：　）
	⑤ 樹木等 (3.11.1)	樹木の伐採抜根及び移植 ⊙ 行う　図示（図面番号： A-29 ） ・ 行わない
	⑥ 地下埋設物及び埋設配管 (3.12.1)	地下埋設物及び埋設配管の解体 ⊙ 行う　図示（図面番号： M-01、M-02 ） ・ 行わない
	⑦ 解体撤去後の整地 (3.13.1)	・砕石(C-40)にて周辺地盤面まで埋め戻すこと。 ・再生クラッシャラン(RC-40)にて周辺地盤面まで埋め戻すこと。 ⊙山砂及び既存盛土にて周辺地盤面まで埋め戻すこと。
④ 建設廃棄物の処理	１ 産業廃棄物広域認定制度(4.4.2)	特例による広域的処理　・ 図示（図面番号：　）
	２ 最終処分 (4.4.3)	最終処分する廃棄物　・（　） 最終処分場　・（　）
	３ 処理に注意を要する建設廃棄物 (4.5.1)	建設廃棄物の種類 / 処理方法 ・ＣＣＡ処理木材 ・(1)アスベスト含有石膏ボード ・(2)ひ素、カドミウム含有石膏ボード ・(1)(2)以外の石膏ボード　・埋立処分　・再資源化
	④ 水銀使用製品産業廃棄物	⊙ 蛍光ランプ　・ ＨＩＤランプ　・（　） 「水銀廃棄物ガイドライン」（第3版）（令和3年3月　環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課）に基づき適切に処理すること。
	５ 水銀含有ばいじん等	・ 燃え殻　・ 鉱さい　・ ばいじん　・ 汚泥 ・ 廃酸　・ 廃アルカリ 「水銀廃棄物ガイドライン」（第3版）（令和3年3月　環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課）に基づき適切に処理すること。
⑥ 石綿含有建材の除去及び処理	① 施工調査 (1.4.1)	石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、石綿含有建材の使用について、目視、設計図書及び貸与資料等により書面調査及び現地調査し、監督職員に報告すること。 調査範囲　（⊙ 設計図書すべて　・ 図示　） 貸与資料　（⊙ 石綿有無の調査報告書　・　） ・ 分析による石綿含有建材の調査 分析対象　ｱｸﾁﾉﾗｲﾄ、ｱﾓｻｲﾄ、ｱﾝｿﾌｨﾗｲﾄ、ｸﾘｿﾀｲﾙ、ｸﾛｼﾞﾄﾞﾗｲﾄ、ﾄﾚﾓﾗｲﾄ

材料名	定性分析（・JIS A 1481-1　・JIS A 1481-2）	定量分析（・JIS A 1481-3　・JIS A 1481-4　・JIS A 1481-5）
	・ 箇所数（　）	・ 箇所数（　）
	・ 箇所数（　）	・ 箇所数（　）
	・ 箇所数（　）	・ 箇所数（　）
	・ 箇所数（　）	・ 箇所数（　）

② 石綿粉じん濃度測定 (6.1.3)

採取箇所　⊙図示（図面番号　A-03、05　）　サンプル数　１箇所あたり３サンプル

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数
⊙	測定１	処理作業前	処理作業室内	計 1 点
⊙	測定２	処理作業中	処理作業室外（建物周囲）	計 4 点
⊙	測定３		処理作業室内	計 1 点
・	測定４		負圧・除じん装置の排出吹出し口	出口吹出し風速1m/s以下の位置 計　点
⊙	測定５		処理作業室外（建物周囲）	計 4 点
⊙	測定６	処理作業後（ｼｰﾄ養生中）	建物周囲	計 4 点
⊙	測定７		処理作業室内	計 1 点

測定方法

	測定 3	測定 1,4,7	測定 2,5,6
メンブレンフィルタ直径(mm)	25	25	47
試料の吸引流量(L/min)	⊙1 ・（　）	⊙5 ・（　）	⊙10 ・（　）
試料の吸引時間(min)	⊙5 ・（　）	⊙120 ・（　）	⊙240 ・（　）

３ 石綿含有吹付け材の除去・処分 (6.3.2) (6.3.3)	除去対象範囲　・ 図示（図面番号：　） 除去工法　・ 解共仕[6.3.2]　・ 図示（図面番号：　） 除去した石綿含有吹付材等の飛散防止措置 ・ 固形化　・ 湿潤化 除去した石綿含有吹付材等の処分 ・ 埋立処分（管理型最終処分場）　・ 中間処理（溶融又は無害化処理）
４ 石綿含有保温材等 (6.4.1) (6.4.3)	除去対象範囲　・ 図示（図面番号：　） 除去した石綿含有保温材等の処分 ・ 埋立処分（管理型最終処分場）　・ 中間処理（溶融又は無害化処理）
⑤ 石綿含有成形板 (6.5.1) (6.5.3)	除去対象範囲　⊙ 図示（図面番号： A-04、A-05、A-07 ） 処分方法（石綿含有せっこうボードを除く） ⊙ 埋立処分（安定型最終処分場）　⊙ 中間処理（溶融又は無害化処理）
⑥ 石綿含有仕上塗材 (6.6.1) (6.6.4)	除去対象範囲　⊙ 図示（図面番号： A-04、A-06 ） 除去工法　⊙ 図示（図面番号： A-04 ） 除去した石綿含有仕上塗材等の処分 ⊙ 埋立処分（安定型最終処分場）　⊙ 中間処理（溶融又は無害化処理） ※「石綿含有仕上塗材の除去等作業における石綿飛散防止対策について」（平成29年5月30日付け　環水大大発第1705301号）及び「建築物の改修・解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」（平成28年4月28日　国立研究開発法人建築研究所）に基づき適切に処理すること。
⑦ 除去等作業の結果報告	除去等作業が終了したときは環境省令で定めるところにより、その結果を遅滞なく発注者に書面で報告すること。
⑦ 特殊な建設副産物の処理	① 施工計画調査 (7.1.3)
	分析調査 ・ 行う　調査範囲　図示（図面番号：　） ⊙ 行わない
	② 特殊な建設副産物 (7.3.1)
	特殊な建設副産物の種類等 種類：⊙フロン / ・ハロン / 　 適用箇所：　 回収及び処分：・（　） ・（　） ・（　）
	③ フロン類の回収
	冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編2.4.3)により、次の書類の写しを監督員に提出すること。 ⊙フロン回収行程管理票 ・特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券） 撤去する前にフロンを屋外機ユニットに集める作業（ポンプダウン）を行うこと。 パッケージ形空調機の移設等により、冷媒の回収が必要となる場合においても上記に準じて、冷媒の大気中への飛散を防止する措置を講じること。
	④ フロン回収
	当該工事を施工するに当たって施工時にフロン類の回収作業を行う場合はフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成27年4月1日施行)等の関係法令を遵守し、第１種フロン類充填回収登録業者が行うこと。

備考
・
・
・
・

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第１－８６１　一級建築士 №352551 田端 進也
設計代表者：一級建築士 №352551 田端進也
設計担当者：一級建築士 №352551 構造設計一級建築士 №8954 井上貴智
一級建築士 №372093 黒 賀治

SCALE A2 / A3
DATE

工事名称　旧津市北消防署解体工事
図面名称　解体工事特記仕様書（2）

A－02
原図：A2

参考図

付近見取図　S=1/5000

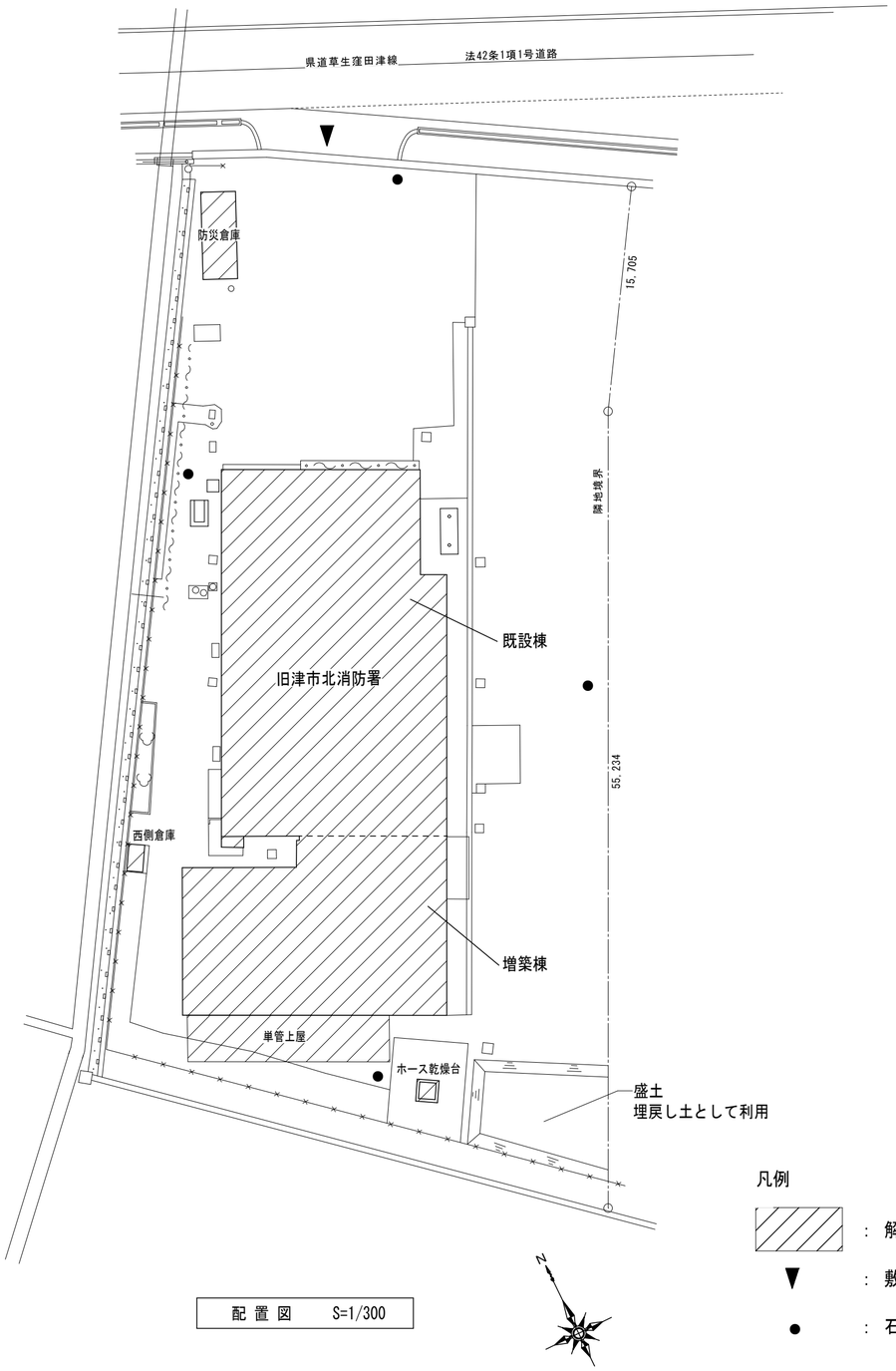

配置図　S=1/300

※解体後、既存盛土と購入土（山砂）にて
既存GLまで埋戻し平坦に整地すること。

凡例

- ：解体建物
- ：敷地進入口
- ●：石綿粉塵濃度測定箇所
  （詳細な位置については監督員と協議すること）

Ⅰ　工事概要

工事名称	旧津市北消防署解体工事	
敷地概要	地名地番	三重県津市栗真中山町８１６
	都市計画区域	都市計画区域（市街化調整区域）
	用途地域	指定無し
	防火地域	法22条地域
	敷地面積	2,200 ㎡
	建ぺい率 / 容積率	70% / 400%
	高さ制限	指定無し
	高さ制限	北面道路　6.0 m（法４２条１項１号道路） － －
	工事内容	解体工事

建物概要

No.	建物名称	建物用途	構造	屋根	階数	床面積	建築面積
1	旧津市北消防署	消防庁舎	ＲＣ造	ＲＣ	2	156.16 ㎡	
			一部Ｓ造	一部鋼板	1	569.65 ㎡	
					【計】	725.81 ㎡	582.51 ㎡
2	単管上屋	資材置場	Ｓ造	鋼板	1	44.80 ㎡	44.80 ㎡
3	防災倉庫	倉庫	Ｓ造	鋼板	1	14.79 ㎡	14.79 ㎡
4	西側倉庫	倉庫	Ｓ造	鋼板	1	2.12 ㎡	2.12 ㎡
5	ホース乾燥台	乾燥台	Ｓ造	―	1	6.75 ㎡	2.25 ㎡

備考

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第１－８６１　一級建築士 №352551 田端 進也

設計代表者：一級建築士 №352551 田端進也
設計担当者：一級建築士 №325037 構造設計一級建築士 №8014 井上貴智／一級建築士 №372093 南 賀治

SCALE A2 1/300 A3 1/420
DATE

工事名称　旧津市北消防署解体工事
図面名称　付近見取図・配置図・工事概要

A－03
原図：A2

参考図

外部仕上表

【※】：アスベスト含有

場所	仕上
基礎	犬走り：コンクリート下地 モルタルコテ磨き 床下換気孔：鋳鉄製　300×1,500 立上り：モルタルコテ磨きｈ=300
外壁	外壁：コンクリート下地モルタル刷毛引き ※アクリル系リシン吹付　目地切 ※複層塗材RE 角波鋼板ｔ=0.4 笠木：人研ぎ 窓廻り：モルタルトロ詰め 水切：アルミ製
開口部	アルミサッシ：見込70mm 耐風圧200kg/m2 イーチオーダ、レディーメード スチールサッシ：レディーメード　OP サッシ廻り：コーキング詰め
庇樋	防水：AR防水　SD工法 ウレタン塗布　均しモルタル 庇鼻、軒天：モルタル刷毛引き ※アクリル系リシン吹付 屋上コーナードレン：φ100 竪樋：VP　φ100　OP 箱金物：ｈ=1,000　内外 落口桝：28#　OP
屋根	防水：AR防水　ND工法（ウレタン塗布） 一部、AR防水　ND工法（ウレタン塗布）の上、シート防水 下地：均しモルタルｔ=20 保護モルタル塗りｔ=30 目地コーキング詰め
備考	天井換気口：UM式　φ60　OP タラップ：φ19　OP レンジャー用フック：φ19 広告用フック：φ19 排気筒：スチールガラリ付 植込み：コンクリート打放し仕上 ホース乾燥台：鉄骨、洗車場、舗装

アスベスト除去工法

外壁　アクリルリシン吹付
複層塗材RE ─ 集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法

タイル下貼付けモルタル ─ 湿潤化の上、工具にてタイル含め斫り取った後、集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法

内部仕上表

【※】：アスベスト含有　　なお、タイルについては、貼付けモルタルにアスベスト含有

階数	室名	床	巾木 仕上	巾木 塗装	腰 仕上	腰 塗装	壁 仕上	壁 塗装	天井 仕上	天井 塗装	塗装 鉄部	塗装 木部	備考
1階	ポーチ	コンクリート下地 モルタルコテ磨き　目地切	人研ぎｈ=120	―	コンクリート下地 モルタル刷毛引き	※ｱｸﾘﾙ系 ﾘｼﾝ吹付	コンクリート下地 モルタル刷毛引き	※ｱｸﾘﾙ系 ﾘｼﾝ吹付	※石綿板ｔ=6　目透かし	吹付塗材	―	―	ガラスブロック　240×115×80
	ホール	コンクリート下地 現場テラゾーブロック 真鍮目地棒入り	テラゾー板ｈ=90	―	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	ﾗﾌﾄﾝ吹付	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	ﾗﾌﾄﾝ吹付	化粧PBｔ=9	―	―	CL	ガラスブロック　240×115×80
	事務室	ビニルフィルムｔ=2.0入 コンクリート下地 モルタルコテ磨き ※ビニル床シート	ラワン桟ｈ=90	OSV	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	PBｔ=9　目透かし	AVP	OP	OSV	ラワン棚板付窓下戸棚、ラワン桟、ガラス建具　1,800×900 カウンター：Sコア下地メラミン合板
	便所	コンクリート下地 モルタル塗り ※磁器質25角モザイクタイル 貼付けモルタル	―	―	コンクリート下地 モルタル下地 ※磁器質75角タイル 貼付けモルタル	―	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	PBｔ=9 一部、※ケイ酸カルシウム板	AVP	―	OP	ブース：ラワン耐水ベニヤフラッシュ、 笠木□ステンレス　40×15
	物入	コンクリート下地 モルタル塗り	モルタル塗りｈ=90	―	コンクリート下地 モルタル塗り	―	コンクリート下地 モルタル塗り	―	コンクリート下地 モルタル塗り	―	―	―	―
	廊下	コンクリート下地 モルタルコテ下地 ※ビニル床シートｔ=2.0	モルタルコテ磨きｈ=90	―	※フレキシブルボード 一部、コンクリート下地 モルタルコテ磨き	NAD	※フレキシブルボード 一部、コンクリート下地 モルタルコテ磨き	NAD	化粧PBｔ=9 塩ビ製廻り縁	―	―	―	―
	消防隊仮眠室 救急隊仮眠室	コンクリート下地 モルタルコテ下地 ※ビニル床シートｔ=2.0	米ツガｈ=100	―	間仕切り軸組（米ツガ1等） 胴縁（米ツガ1等） PBｔ=9の上、クロス張り	―	間仕切り軸組（米ツガ1等） 胴縁（米ツガ1等） PBｔ=9の上、クロス張り	―	化粧PBｔ=9 塩ビ製廻り縁	―	―	―	木製2段ベッド　1,990×1,000×ｈ1,900
	ロッカー室	コンクリート下地 モルタルコテ下地 ※ビニル床シートｔ=2.0	米ツガｈ=100	―	間仕切り軸組（米ツガ1等） 胴縁（米ツガ1等） PBｔ=9の上、クロス張り	―	間仕切り軸組（米ツガ1等） 胴縁（米ツガ1等） PBｔ=9の上、クロス張り	―	化粧PBｔ=9 塩ビ製廻り縁	―	―	―	―
	食堂・厨房	コンクリート下地 モルタルコテ下地 ※ビニル床シートｔ=2.0	モルタルコテ磨きｈ=90	AVP	コンクリート下地 モルタルコテ磨き 一部、モルタルコテ下地 ※磁器質100角タイル 貼付けモルタル	AVP ―	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	※ケイ酸カルシウム板	AVP	―	OSV	流し台（二層シンク）A-6D-1700、ステンレスパイプB型 食器戸棚、ガスキャビネット A-6q-600、調理台A6T
	機械室	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	モルタルコテ磨きｈ=90	―	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	―	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	―	木毛板ｔ=15	―	OP	―	―
	洗面・脱衣	モルタルコテ磨き ※ビニル床シートｔ=2.0 一部、※クッションフロア	モルタルコテ磨きｈ=90	AVP	コンクリート下地 モルタルコテ磨き 一部、モルタルコテ下地 ※磁器質100角タイル 貼付けモルタル	AVP ―	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	※ケイ酸カルシウム板	―	―	OP OSV	洗濯流しｈ=90モルタルコテ磨き 上り框　ラワン100×50
	浴室	コンクリート下地 モルタルコテ下地 ※磁器質50角モザイクタイル 貼付けモルタル	―	―	コンクリート下地 モルタルコテ下地 ※磁器質100角タイル 貼付けモルタル	―	コンクリート下地 モルタルコテ下地 ※磁器質100角タイル 貼付けモルタル	―	化粧鋼板複合パネル	―	―	OP	FB-211L WL（蓋付） 外釜用角型FBB10R（リモコン付）
	通路（既設側）	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	モルタルコテ磨きｈ=90	AVP	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	木毛板ｔ=15	―	OP	OP OSV	台ヒノキｔ=60
	倉庫１	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	モルタルコテ磨きｈ=90	―	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	木毛板ｔ=15	―	OP	OP	ホース棚　3段　ラワン桟
	油庫	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	モルタルコテ磨きｈ=90	―	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	木毛板ｔ=15	―	OP	―	―
	車庫（既設側）	コンクリート打放し 木ゴテ押え　目地切	モルタルコテ磨きｈ=150	AVP	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	AVP	木毛板ｔ=15 一部、ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し仕上	―	OP	―	ピット付き電動シャッター（スラットｔ=1.6）
	プロパン庫	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	モルタル刷毛引きｈ=200	―	CBｔ=100　化粧積	―	CBｔ=100　化粧積	―	コンクリート打放し仕上	―	OP	―	フェンス戸（両面）
	車庫（増築側）	コンクリート金ゴテ押え	―	―	外壁現し ※フレキシブルボードｔ=5	―	外壁現し ※フレキシブルボードｔ=5	―	折板裏面現し	―	―	―	―
	消毒室	モルタルコテ下地 ※磁器質ノンスリップタイル 貼付けモルタル	―	―	※フレキシブルボードｔ=5 ※既設複層塗材RE 一部、モルタルコテ下地 ※磁器質100角タイル 貼付けモルタル	複層塗材RE 複層塗材RE ―	※フレキシブルボードｔ=5 ※既設複層塗材RE	複層塗材RE 複層塗材RE	ロックウール吸音板ｔ=9	―	―	―	―
	シャワー室	モルタルコテ下地 ※磁器質50角モザイクタイル 貼付けモルタル	―	―	※フレキシブルボードｔ=5 ※既設複層塗材RE	複層塗材RE 複層塗材RE	※フレキシブルボードｔ=5 ※既設複層塗材RE	複層塗材RE 複層塗材RE	※フレキシブルボードｔ=5	複層塗材RE	―	―	―
	通路（増築側）	コンクリート金ゴテ押え	―	―	※フレキシブルボードｔ=5	―	※フレキシブルボードｔ=5	―	ロックウール吸音板ｔ=9	―	―	―	―
2階	副署長室・ 庶務管理室	コンクリート下地 モルタルコテ磨き ※ビニル床シート	ラワン桟ｈ=90	OSV	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	ﾗﾌﾄﾝ吹付	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	ﾗﾌﾄﾝ吹付	PBｔ=9　目透かし	AVP	―	OSV	平面黒板　2,700×900（チョーク受軽金属） ホワイトボード 窓下戸棚　ラワン材、カーテンBOX　ラワン桟
	署長室	コンクリート下地 モルタルコテ磨き タイルカーペット	ラワン桟ｈ=90	OSV	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	ﾗﾌﾄﾝ吹付	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	ﾗﾌﾄﾝ吹付	PBｔ=9　目透かし	AVP	―	OSV	平面黒板　1,800×900（チョーク受軽金属） ホワイトボード 窓下戸棚　ラワン材、カーテンBOX　ラワン桟
	倉庫２	コンクリート金ゴテ押え	―	―	※フレキシブルボードｔ=5	―	※フレキシブルボードｔ=5	―	ロックウール吸音板ｔ=9	―	―	―	―
	書庫	コンクリート金ゴテ押え	―	―	外壁現し ※フレキシブルボードｔ=5	―	外壁現し ※フレキシブルボードｔ=5	―	折板現し	―	―	―	―
共通	階段（既設側）	コンクリート下地 モルタルコテ磨き ※ビニル床タイル	テラゾー板	―	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	ﾗﾌﾄﾝ吹付	コンクリート下地 モルタルコテ磨き	ﾗﾌﾄﾝ吹付	PBｔ=9　目透かし	AVP	―	OP	ステンレスノンスリップｂ=38（ゴム入り） 手すり　集成材　塩地　120×60、 手すり子　ﾎﾜｲﾄﾌﾞﾛﾝｽﾞ□-19×19
	階段（増築側）	コンクリート金ゴテ押え	―	―	※フレキシブルボードｔ=5	―	※フレキシブルボードｔ=5	―	ロックウール吸音板ｔ=9	―	―	―	―

備考

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第１－８６１　一級建築士 №352551 田端 進也

設計代表者：一級建築士 №352551 田端進也

設計担当者：一級建築士 №352551 構造設計一級建築士 №9014 戸上哲郎；一級建築士 №372093 南 賀治

SCALE A2 : A3 :　DATE

工事名称　旧津市北消防署解体工事

図面名称　北消防署　仕上表

A－04

原図：A2

北消防署　1・2階平面図

参考図

：床タイル下地モルタル
（貼付けモルタルアスベスト含有）

：ビニル床シート
（接着剤アスベスト含有）

：ビニル床タイル
（接着剤アスベスト含有）

：クッションフロア
（接着剤アスベスト含有）

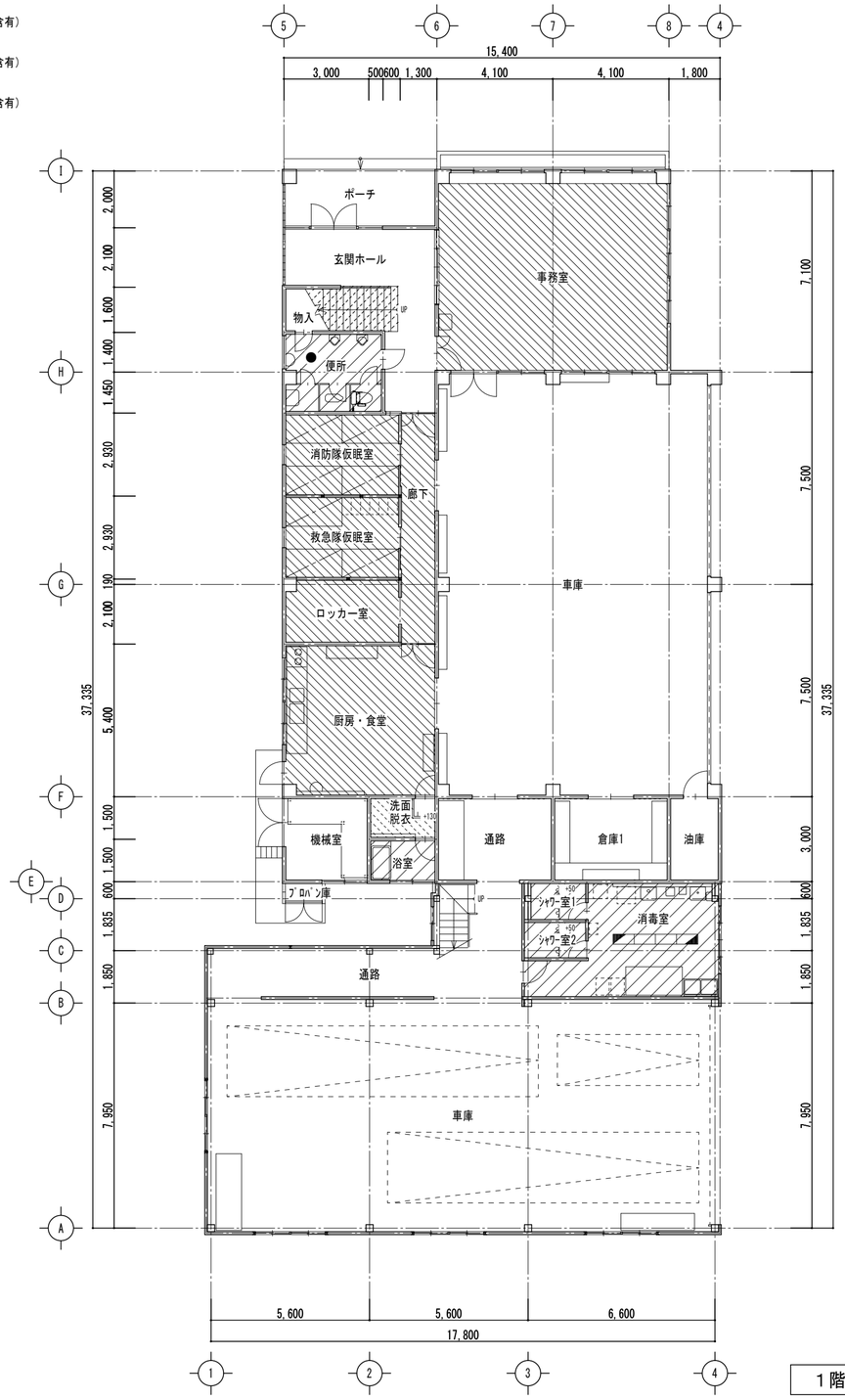

1階平面図　S=1/150

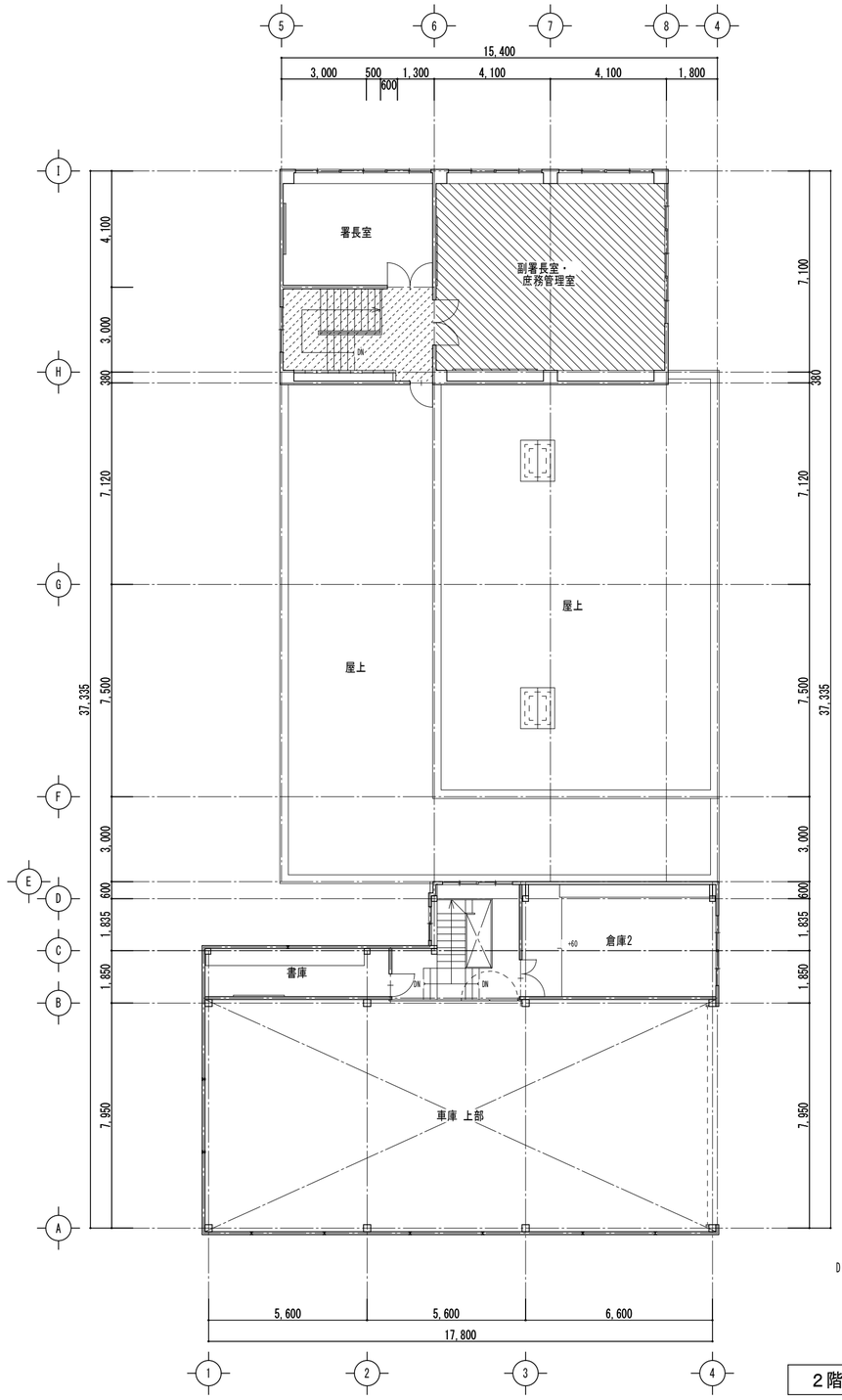

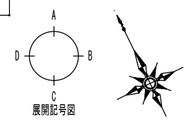

2階平面図　S=1/150

凡例

●：石綿粉塵濃度測定箇所
（詳細な位置については監督員と協議すること）

備考

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第１－８６１　一級建築士　№352551　田端　進也

設計代表者	設計担当者		SCALE	工事名称	旧津市北消防署解体工事	A－05
一級建築士 №352551 田端進也	一級建築士 №320537 構造設計一級建築士 №8914 井上貴智	一級建築士 №372093 南　賢治	A2：1/150 A3：1/210 DATE	図面名称	北消防署　1・2階平面図	原図：A2

北消防署　立面図

参考図

：アクリル系リシン吹付（下地調整材アスベスト含有）

：複層塗材RE（下地調整材アスベスト含有）

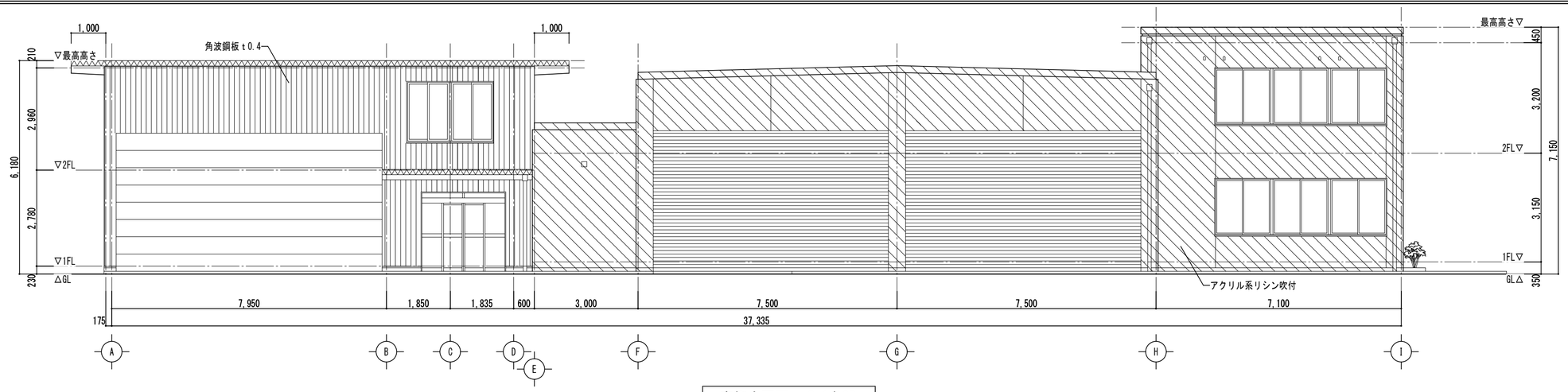

東側立面図　S=1/100

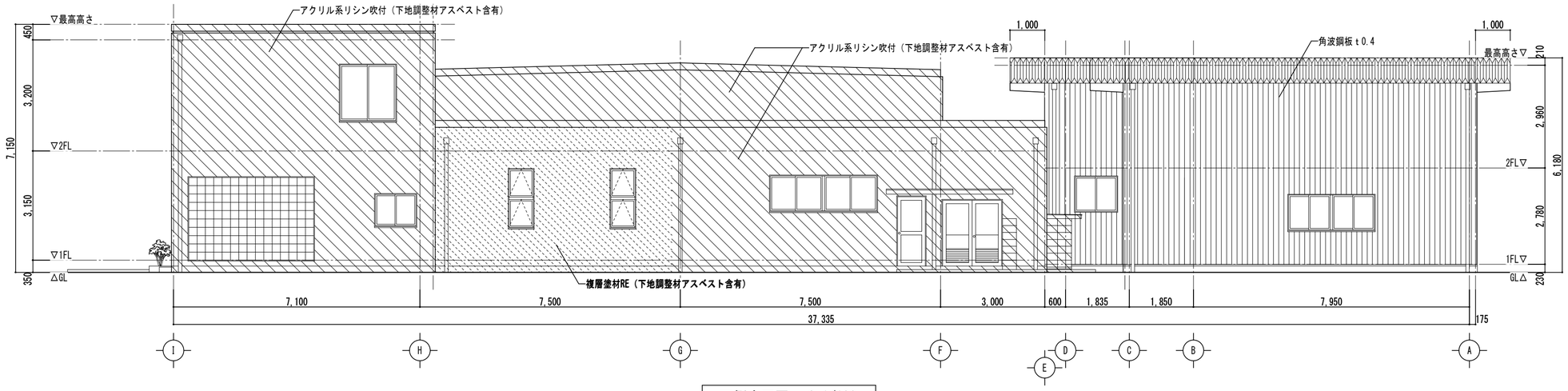

西側立面図　S=1/100

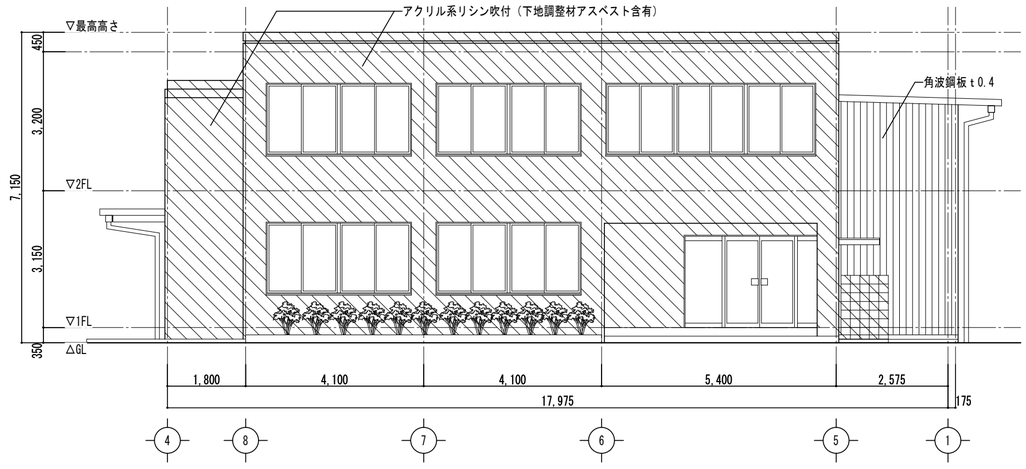

北側立面図　S=1/100

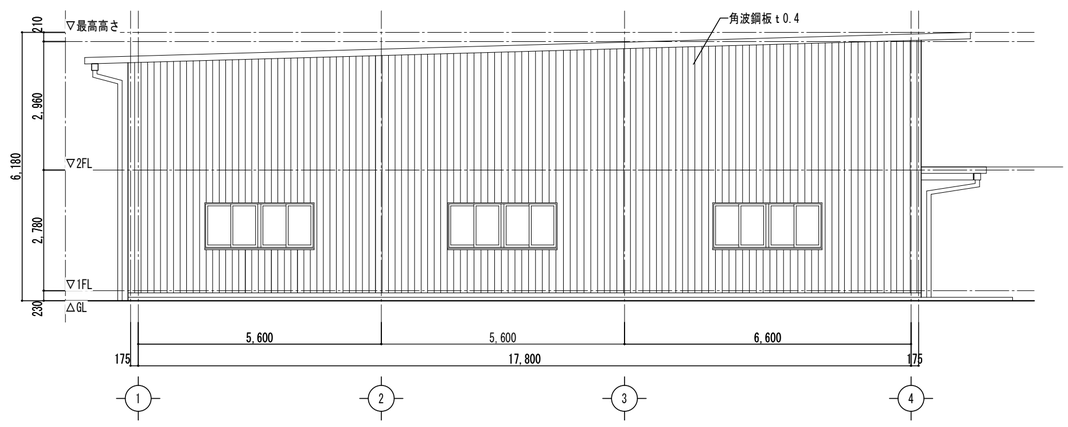

南側立面図　S=1/100

備考

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第１－８６１　一級建築士　№352551　田端　進也

設計代表者	設計担当者		
一級建築士 №352551 田端進也	一級建築士 №320531 構造設計一級建築士 №3014 井上貴智	一級建築士 №372093 南　賀治	

SCALE　A2 : 1/100　A3 : 1/140
DATE

工事名称　旧津市北消防署解体工事
図面名称　北消防署　立面図

A－06
原図：A2

北消防署　1・2階天井伏図

参考図

：石綿板（アスベスト含有）
：ケイ酸カルシウム板（アスベスト含有）
：フレキシブルボード（アスベスト含有）
：アクリル系リシン吹付（下地調整材アスベスト含有）

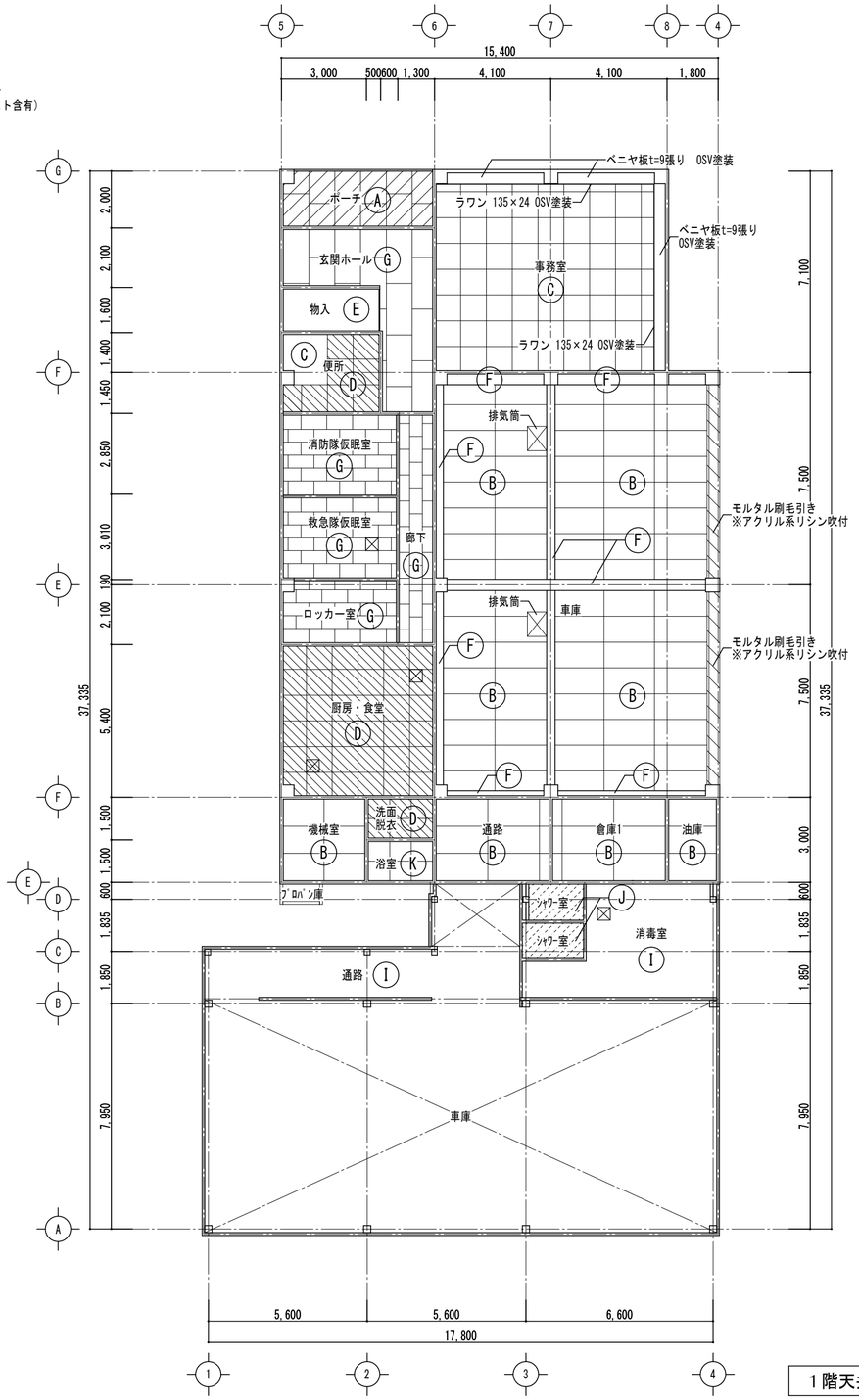

1階天井伏図　S=1/150

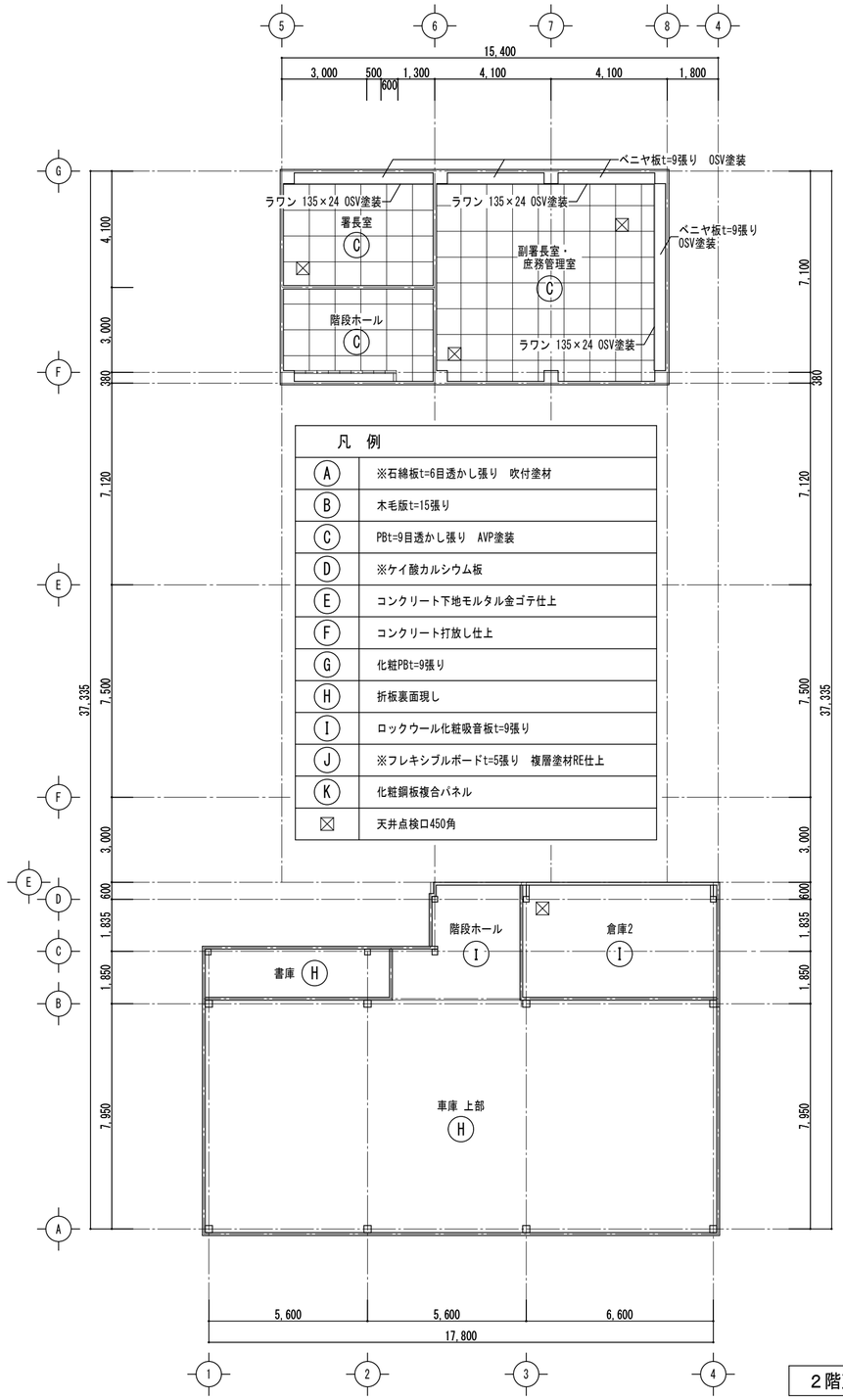

凡　例	
A	※石綿板t=6目透かし張り　吹付塗材
B	木毛版t=15張り
C	PBt=9目透かし張り　AVP塗装
D	※ケイ酸カルシウム板
E	コンクリート下地モルタル金ゴテ仕上
F	コンクリート打放し仕上
G	化粧PBt=9張り
H	折板裏面現し
I	ロックウール化粧吸音板t=9張り
J	※フレキシブルボードt=5張り　複層塗材RE仕上
K	化粧鋼板複合パネル
☒	天井点検口450角

2階天井伏図　S=1/150

備考
・※印はアスベスト含有（下地含む）のため、取扱いには注意すること
・
・
・

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第１－８６１　一級建築士 №352551 田端 進也

設計代表者：一級建築士 №352551 田端進也
設計担当者：一級建築士 №33033 構造設計一級建築士 №2954 井上貴明／一級建築士 №372093 南 賀治
SCALE：A2 1/150　A3 1/210
DATE

工事名称　旧津市北消防署解体工事
図面名称　北消防署　1・2階天井伏図

A－07
原図：A2

北消防署　矩計図①

参考図

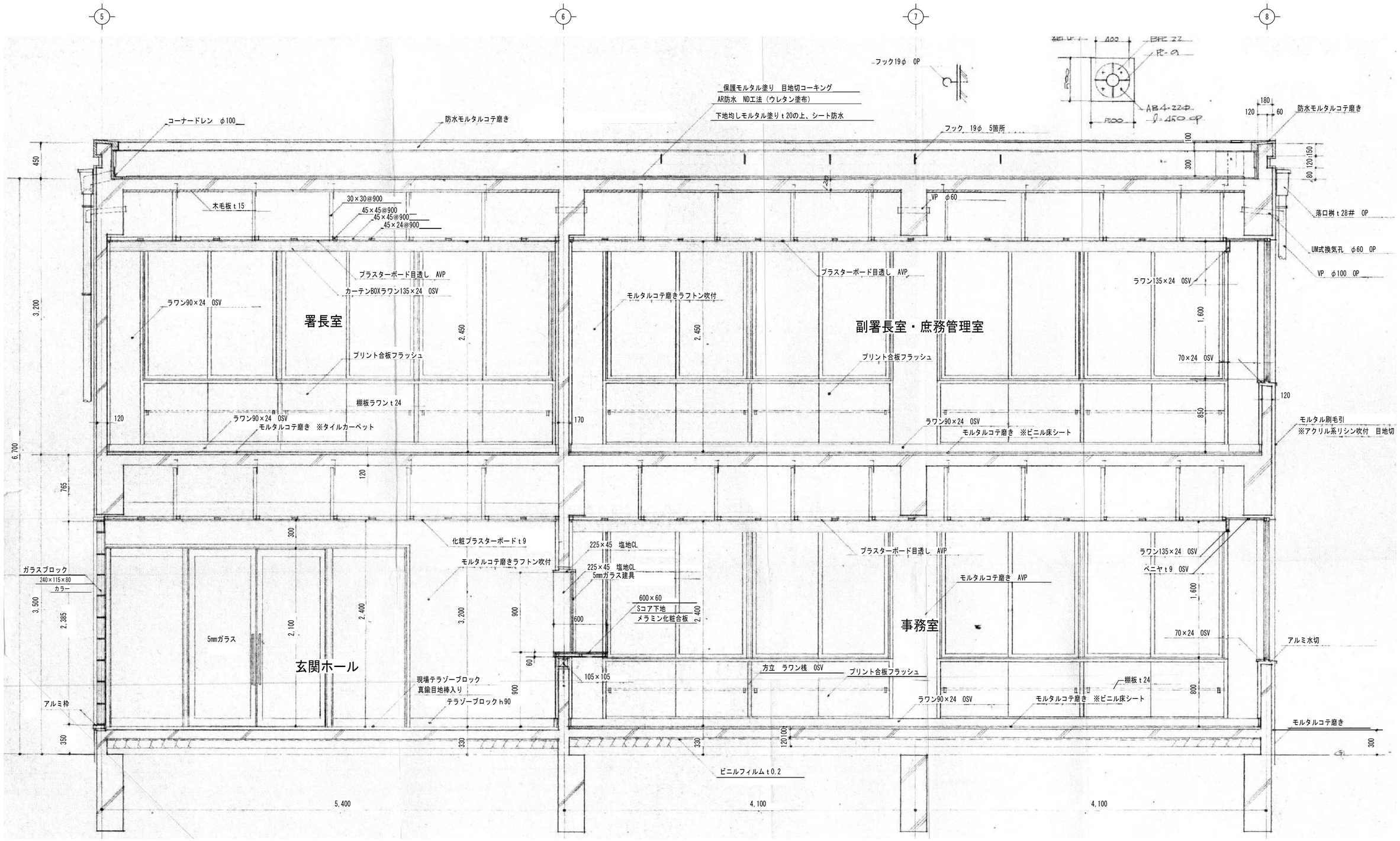

既設棟矩計図　S=1/30

備考	(株)田端隆建築設計 三重県知事登録第1－861　一級建築士 №352551 田端 進也	設計代表者 一級建築士 №352551 田端進也	設計担当者 一級建築士 №352551 構造設計一級建築士 №3199 井上貴智 / 一級建築士 №372093 南 賀治	SCALE A2 1/30 A3 1/42 DATE	工事名称　旧津市北消防署解体工事 図面名称　北消防署　矩計図①	A－08 原図：A2

北消防署　矩計図②

参考図

：アクリル系リシン吹付
（下地調整材アスベスト含有）

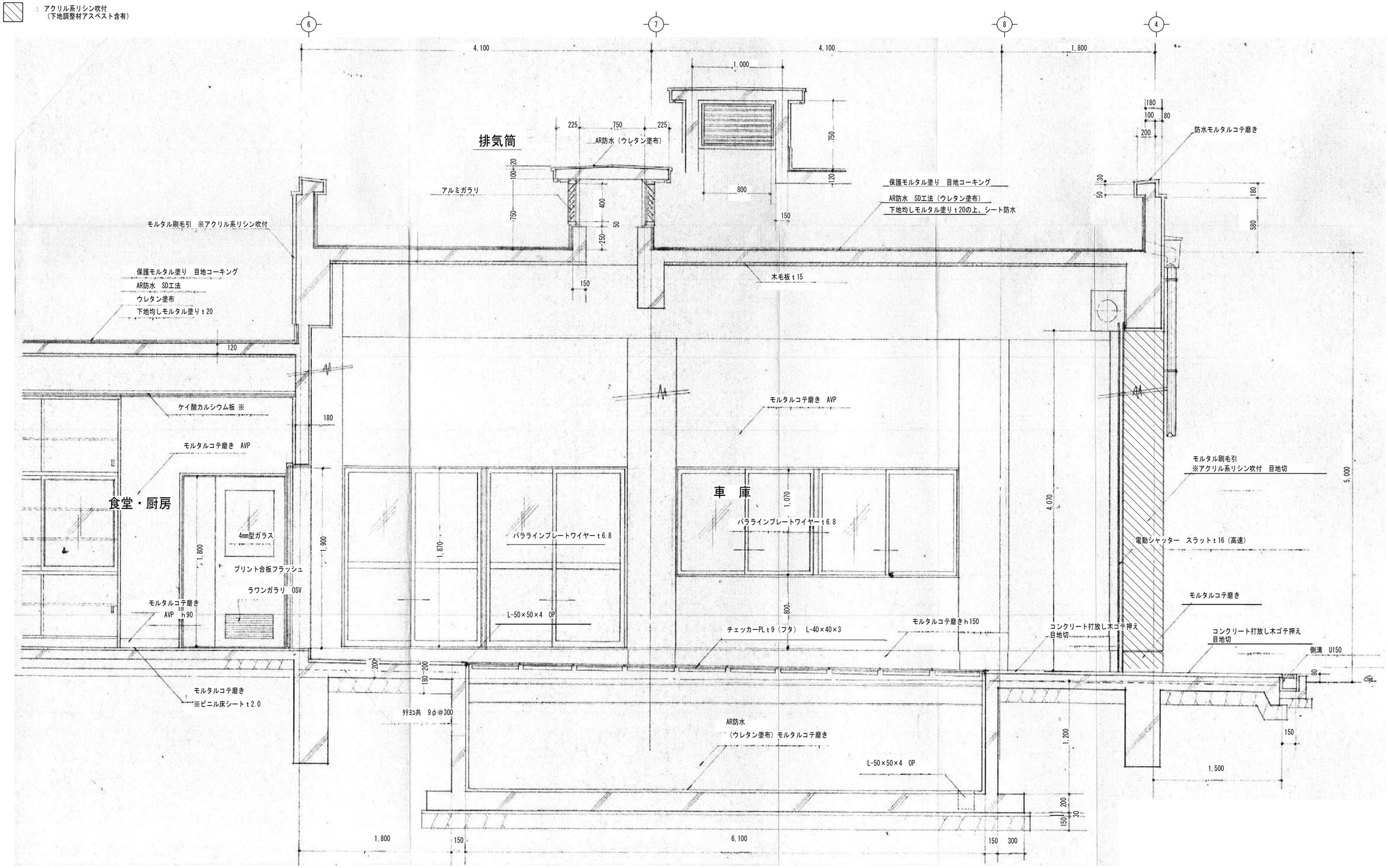

既設棟矩計図　S=1/30

備考	(株)田端隆建築設計 三重県知事登録第1－861　一級建築士 №352551 田端 進也	設計代表者 一級建築士 №352551 田端進也	設計担当者 一級建築士 №320031 構造設計一級建築士 №8014 井上貴智 一級建築士 №372093 南 賀治	SCALE A2：1/30 A3：1/42 DATE	工事名称　旧津市北消防署解体工事 図面名称　北消防署　矩計図②	A－09 原図：A2

北消防署　矩計図③

参考図

：壁フレキシブルボード
（アスベスト含有）

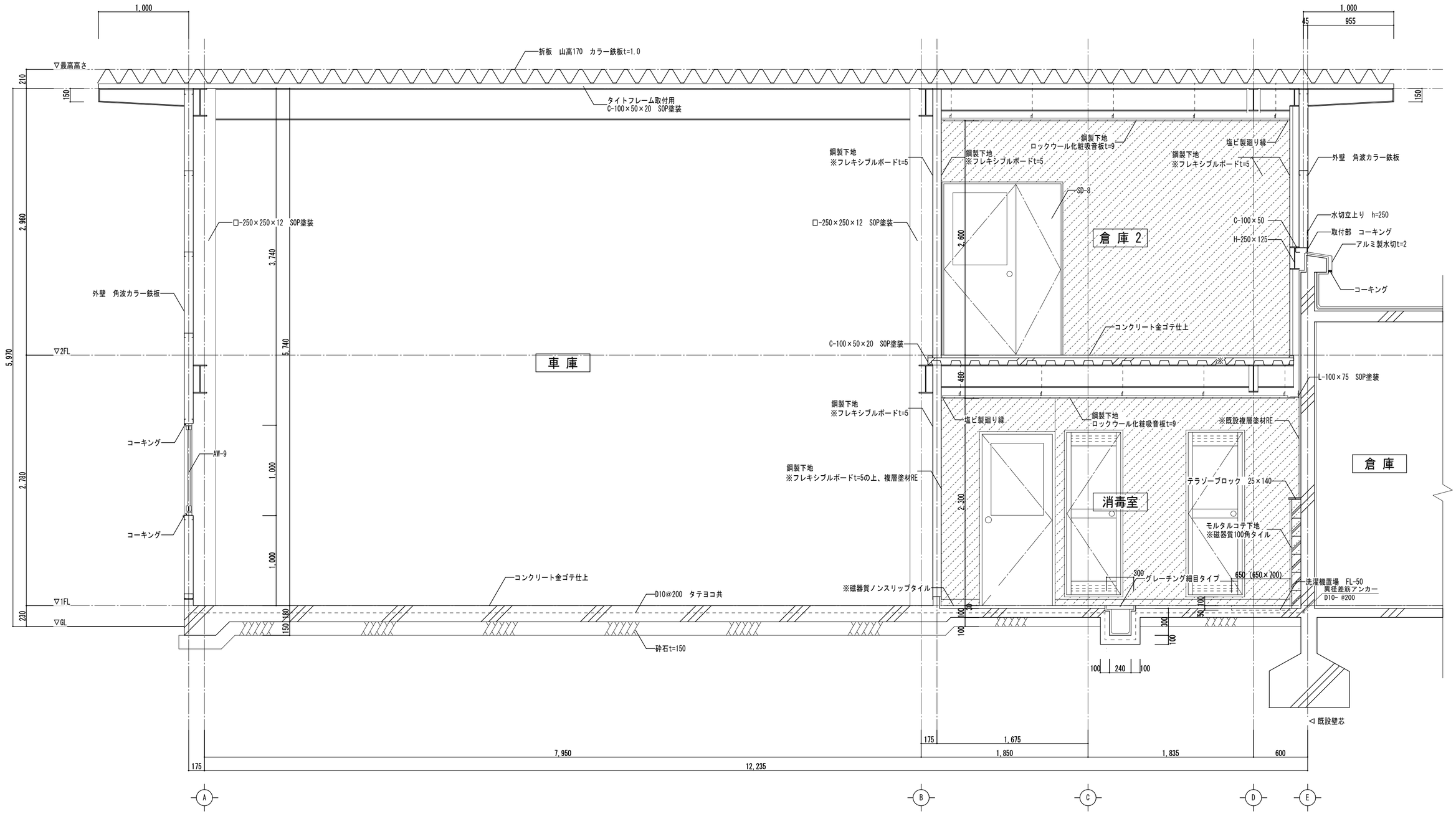

増築棟矩計図　S=1/30

備考	(株)田端隆建築設計 三重県知事登録第１－８６１　一級建築士 №352551 田端 進也	設計代表者 一級建築士 №352551 田端進也	設計担当者 一級建築士 №332037 構造設計一級建築士 №6914 井上貴智 / 一級建築士 №372093 南 賀治	SCALE A2 : 1/30 A3 : 1/42 DATE	工事名称　旧津市北消防署解体工事 図面名称　北消防署　矩計図③	A－10 原図：A2

北消防署　平面詳細図①

参考図

：床タイル下地モルタル
（貼付けモルタルアスベスト含有）

：ビニル床シート
（接着剤アスベスト含有）

：ビニル床タイル
（接着剤アスベスト含有）

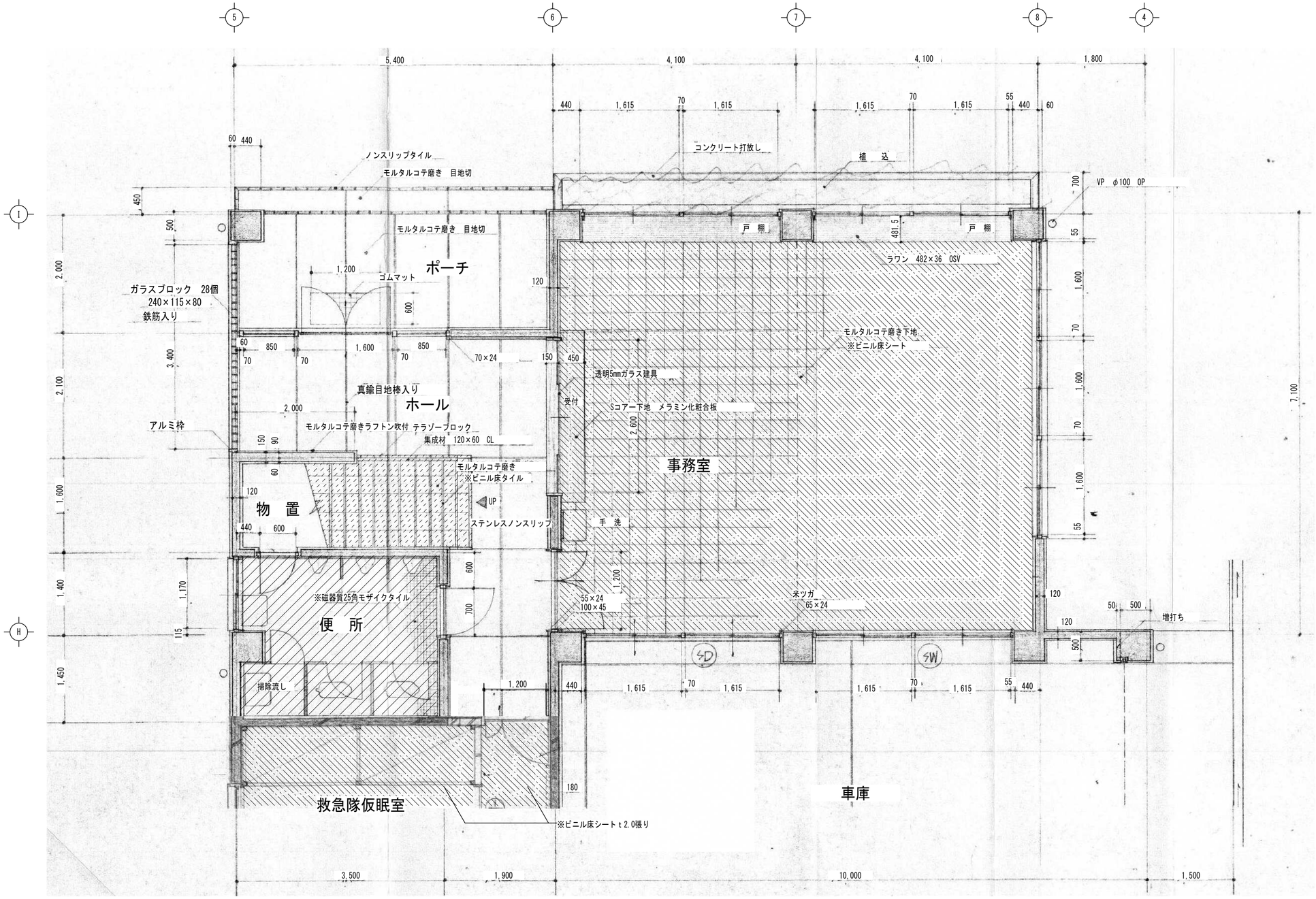

既設棟1階平面詳細図　S=1/50

備考	(株)田端隆建築設計 三重県知事登録第1－861　一級建築士 №352551 田端 進也	設計代表者 一級建築士 №352551 田端進也	設計担当者 一級建築士 №320537 構造設計一級建築士 №8014 井上貴智 一級建築士 №372093 南 賀治	SCALE A2 : 1/50 A3 : 1/70 DATE	工事名称　旧津市北消防署解体工事 図面名称　北消防署　平面詳細図①	A－11 原図：A2

北消防署　平面詳細図②

参考図

：床タイル下地モルタル（貼付けモルタルアスベスト含有）

：ビニル床シート（接着剤アスベスト含有）

：クッションフロア（接着剤アスベスト含有）

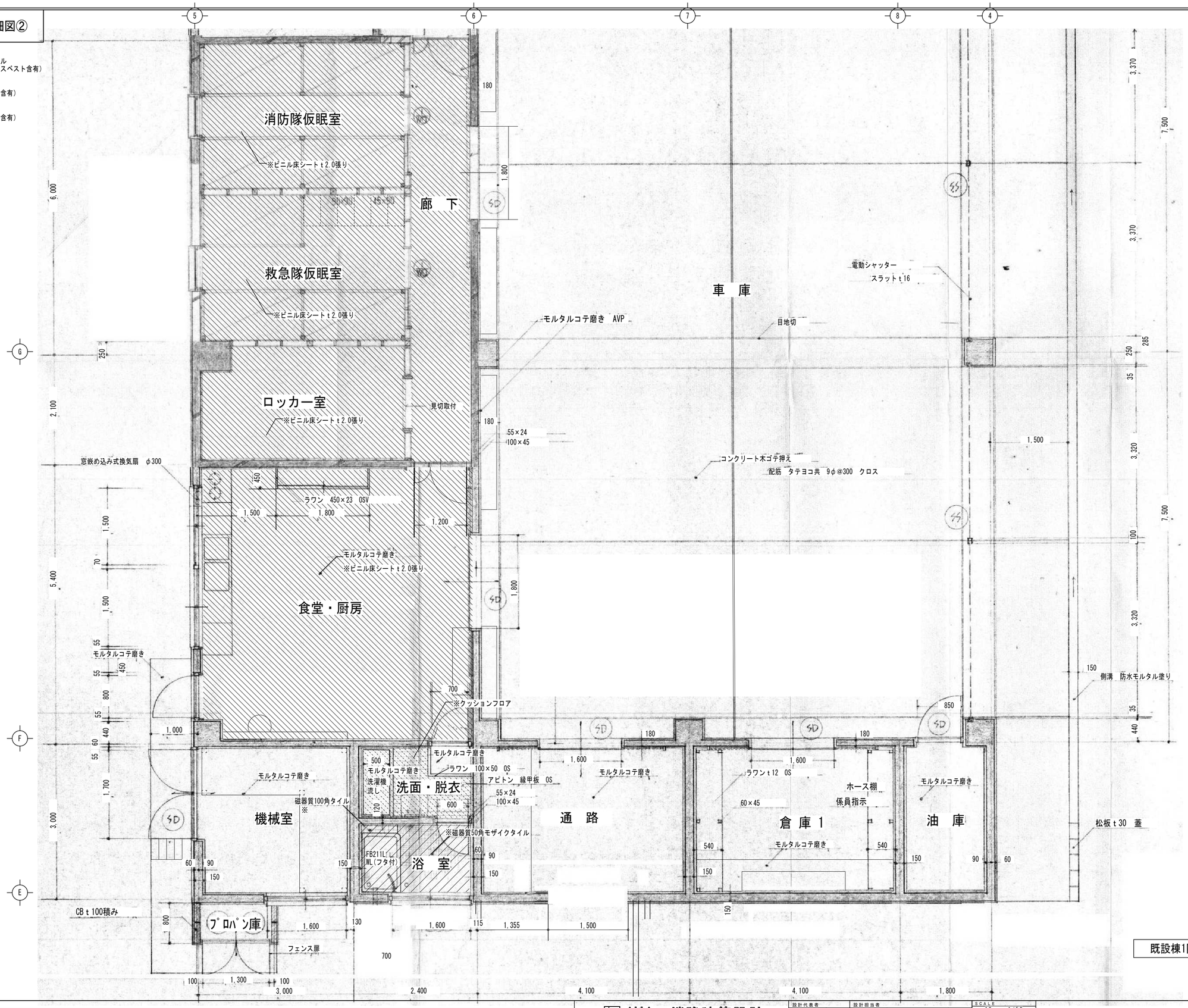

既設棟1階平面詳細図　S=1/50

備考	(株)田端隆建築設計 三重県知事登録第1－861　一級建築士 №352551 田端 進也	設計代表者 一級建築士 №352551 田端進也	設計担当者 一級建築士 №335037 構造設計一級建築士 №8014 井上貴智 一級建築士 №372093 南 賀治	SCALE A2：1/50 A3：1/70 DATE	工事名称　旧津市北消防署解体工事 図面名称　北消防署　平面詳細図②	A－12 原図：A2

北消防署　平面詳細図③

参考図

：ビニル床シート
（接着剤アスベスト含有）

：ビニル床タイル
（接着剤アスベスト含有）

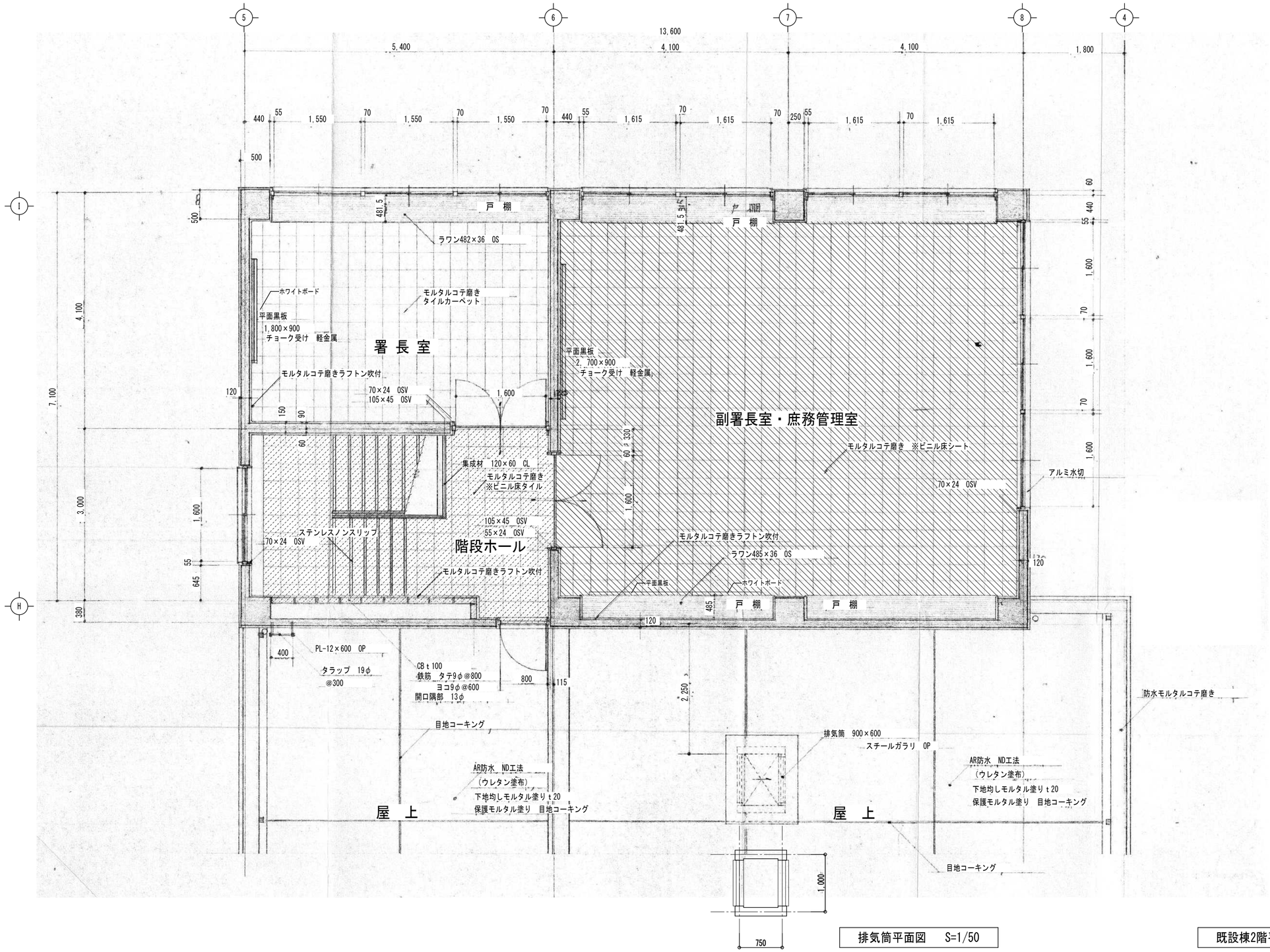

排気筒平面図　S=1/50

既設棟2階平面詳細図　S=1/50

備考	(株)田端隆建築設計 三重県知事登録第1－861　一級建築士 №352551 田端 進也	設計代表者 一級建築士 №352551 田端進也	設計担当者 一級建築士 №352551 構造設計一級建築士 №1614 戸上真智 一級建築士 №372093 南 賀治	SCALE A2 : 1/50 A3 : 1/70 DATE	工事名称　旧津市北消防署解体工事 図面名称　北消防署　平面詳細図③	A－13 原図：A2

北消防署　平面詳細図④

参考図

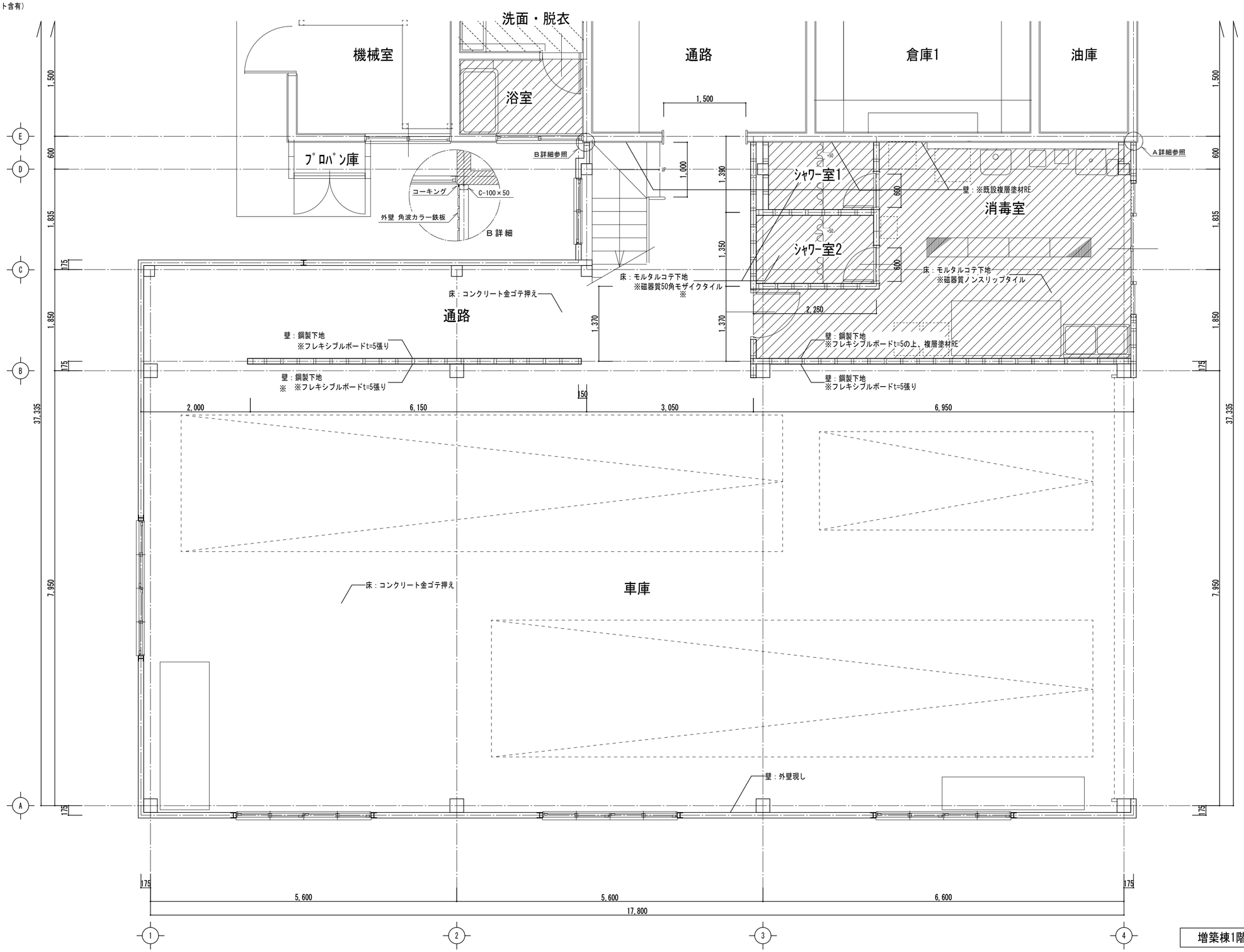

増築棟1階平面詳細図　S=1/50

備考	(株)田端隆建築設計 三重県知事登録第１－８６１　一級建築士 №352551 田端 進也	設計代表者 一級建築士 №352551 田端進也	設計担当者 一級建築士 №332037 構造設計一級建築士 №6914 井上貴智 一級建築士 №372093 南 賀治	SCALE A2 : 1/50 A3 : 1/70 DATE	工事名称　旧津市北消防署解体工事 図面名称　北消防署　平面詳細図④	A－14 原図：A2

北消防署　平面詳細図⑤

参考図

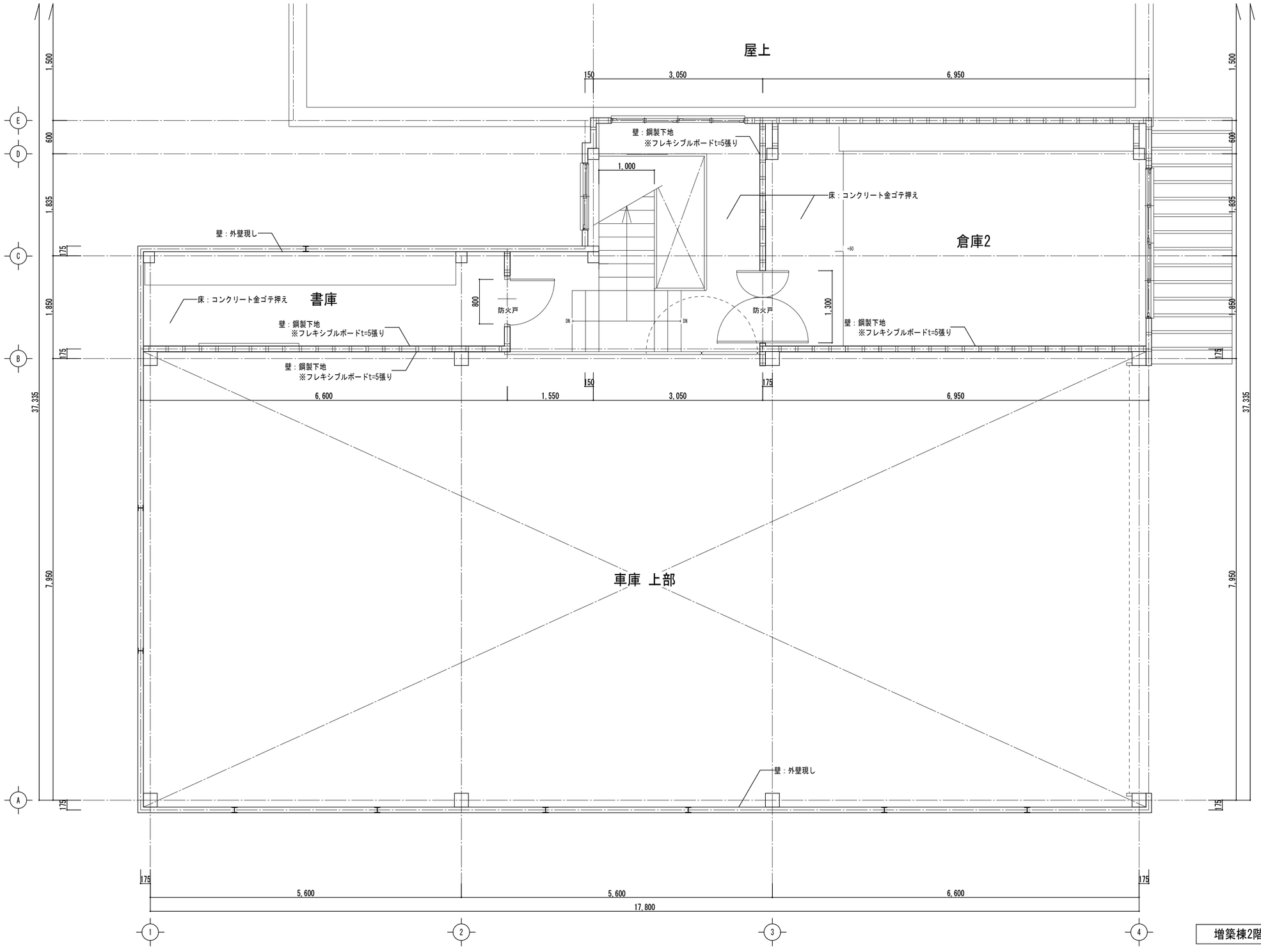

増築棟2階平面詳細図　S=1/50

備考	(株)田端隆建築設計 三重県知事登録第1－861　一級建築士 №352551 田端 進也	設計代表者 一級建築士 №352551 田端進也	設計担当者 一級建築士 №352531 構造設計一級建築士 №9014 戸上英智 一級建築士 №372093 南 賀治	SCALE A2 : 1/50 A3 : 1/70 DATE	工事名称　旧津市北消防署解体工事 図面名称　北消防署　平面詳細図⑤	A－15 原図：A2

北消防署　断面詳細図①

参考図

：壁タイル下地モルタル
（貼付けモルタルアスベスト含有）

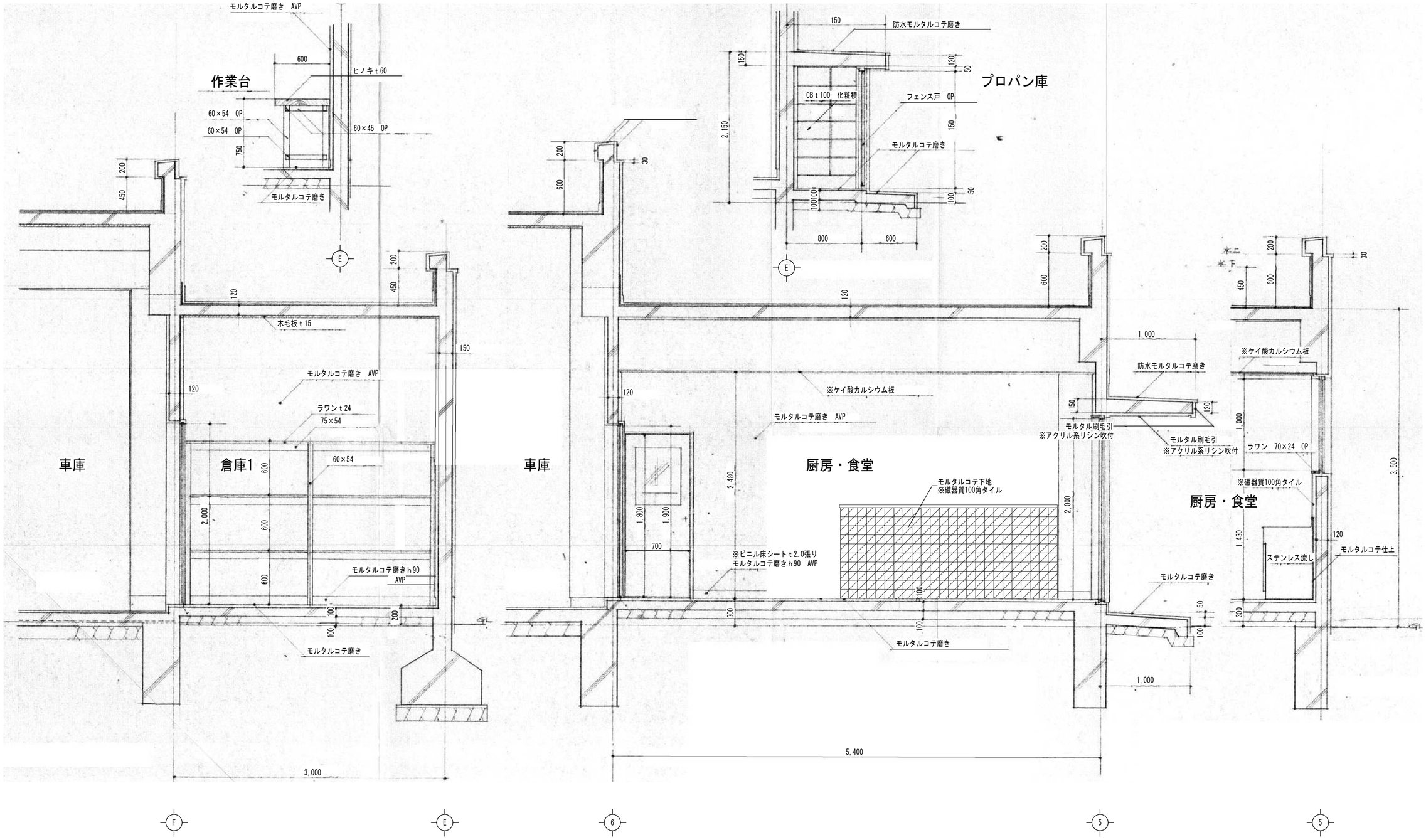

既設棟断面詳細図　S=1/30

備考	(株)田端隆建築設計 三重県知事登録第1－861　一級建築士 №352551 田端 進也	設計代表者 一級建築士 №352551 田端進也	設計担当者 一級建築士 №335037 構造設計一級建築士 №8914 井上貴智 一級建築士 №372093 南 賢治	SCALE A2 : 1/30 A3 : 1/42 DATE	工事名称　旧津市北消防署解体工事 図面名称　北消防署　断面詳細図①	A－16 原図：A2

北消防署　断面詳細図②

参考図

：アクリル系リシン吹付
（下地調整材アスベスト含有）

：壁タイル下地モルタル
（貼付けモルタルアスベスト含有）

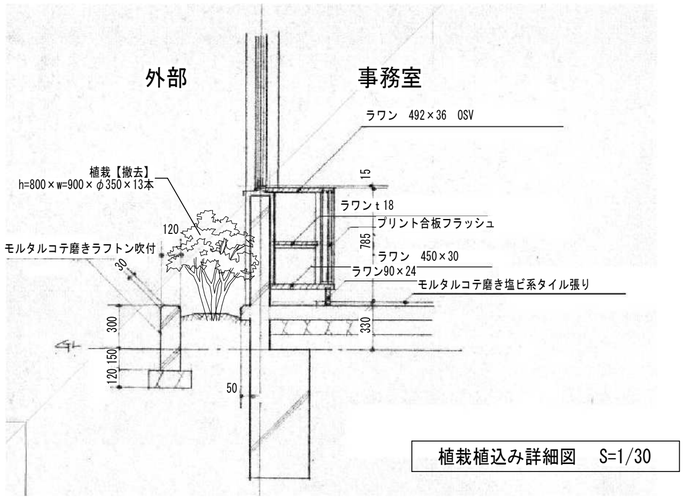

植栽植込み詳細図　S=1/30

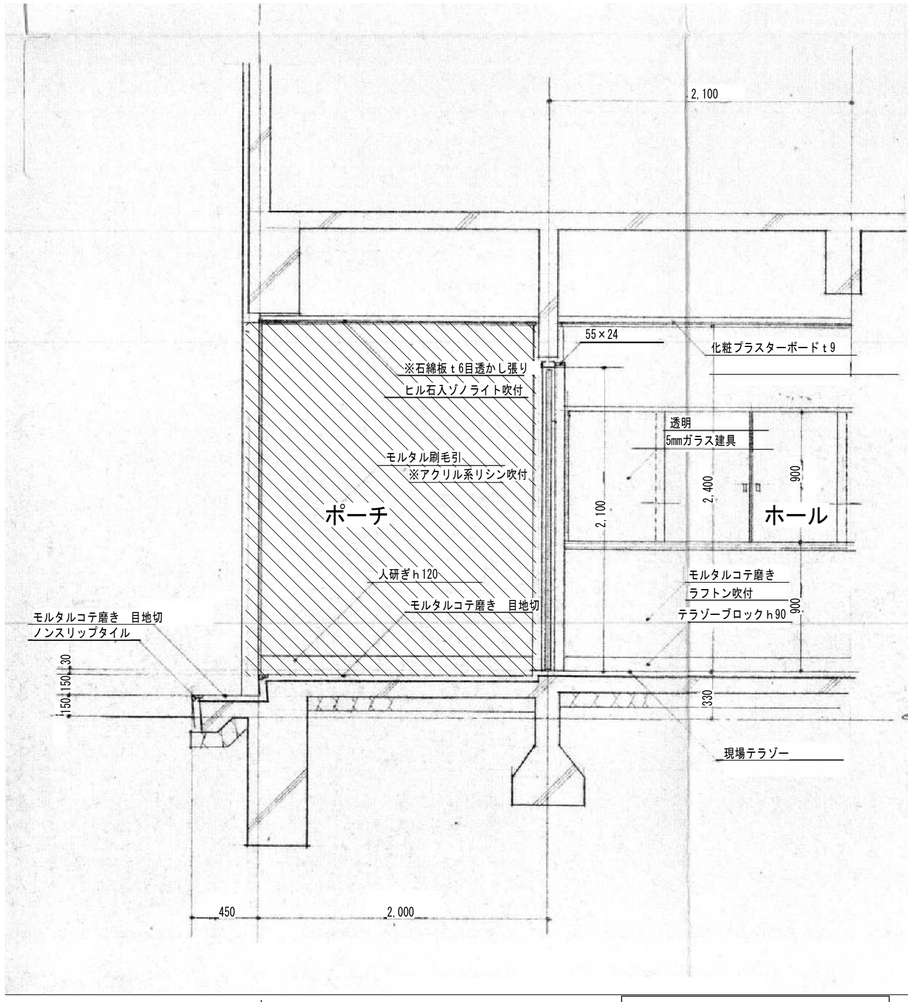

ポーチ、ホール　S=1/30

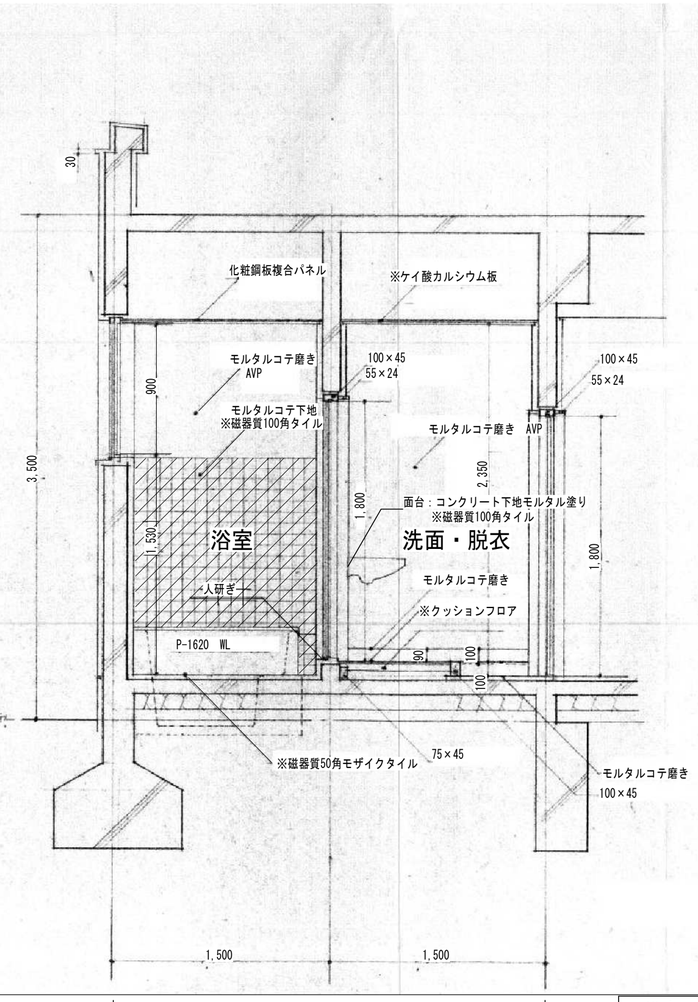

浴室、洗面・脱衣　S=1/30

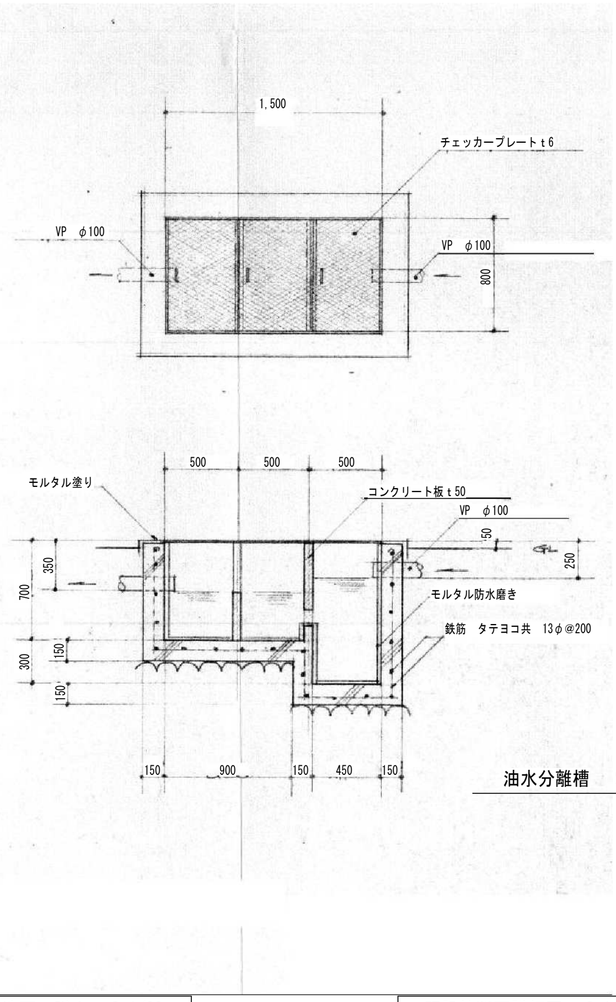

油水分離槽　S=1/30

既設棟断面詳細図　S=1/30

備考	(株)田端隆建築設計 三重県知事登録第1－861　一級建築士 №352551 田端 進也	設計代表者 一級建築士 №352551 田端進也	設計担当者 一級建築士 №320537 構造設計一級建築士 №8014 井上貴智 一級建築士 №372093 南 賀治	SCALE A2 : 1/30 A3 : 1/42 DATE	工事名称　旧津市北消防署解体工事 図面名称　北消防署　断面詳細図②	A－17 原図：A2

北消防署　断面詳細図③

参考図

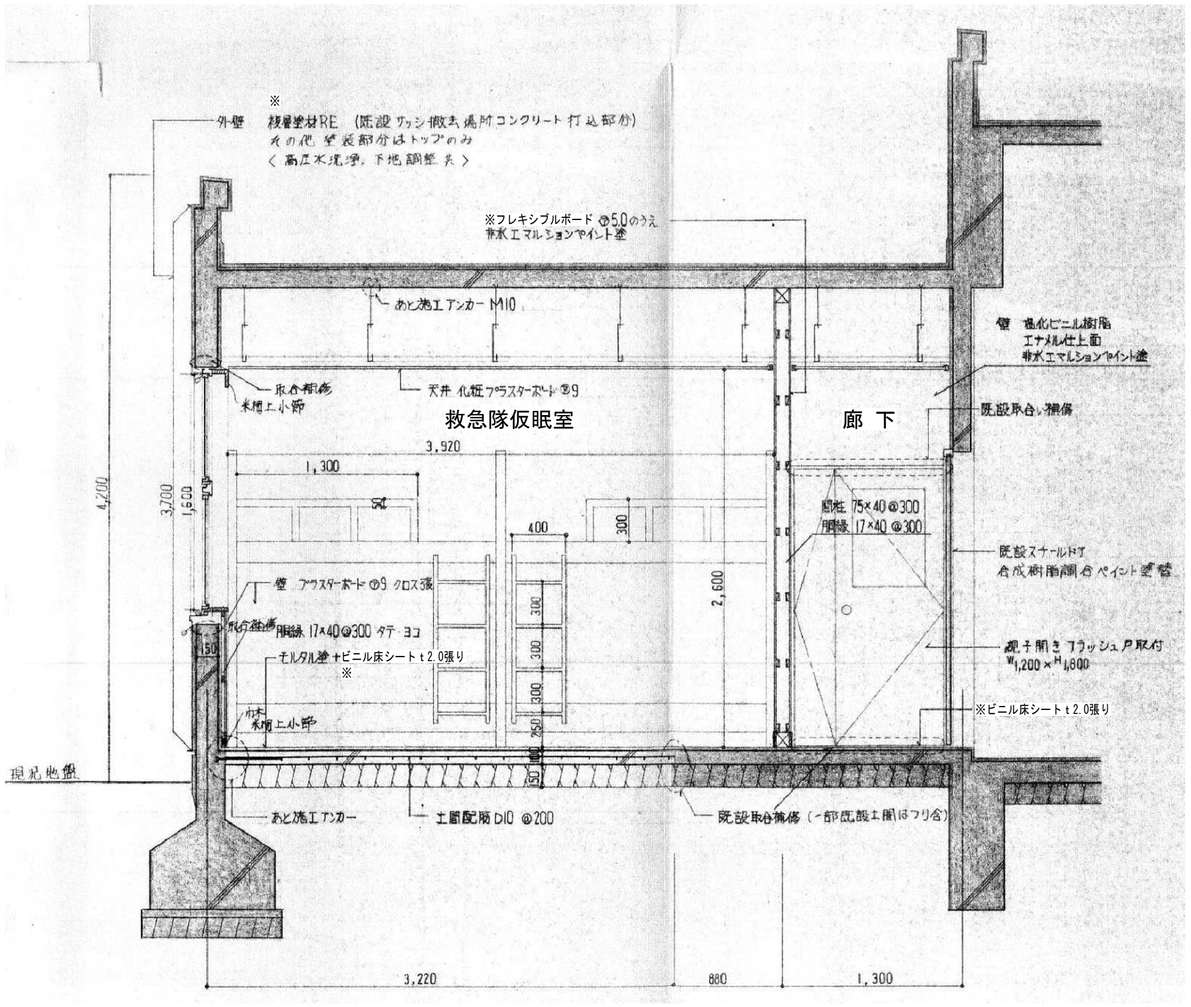

5

既設棟断面詳細図　S=1/30

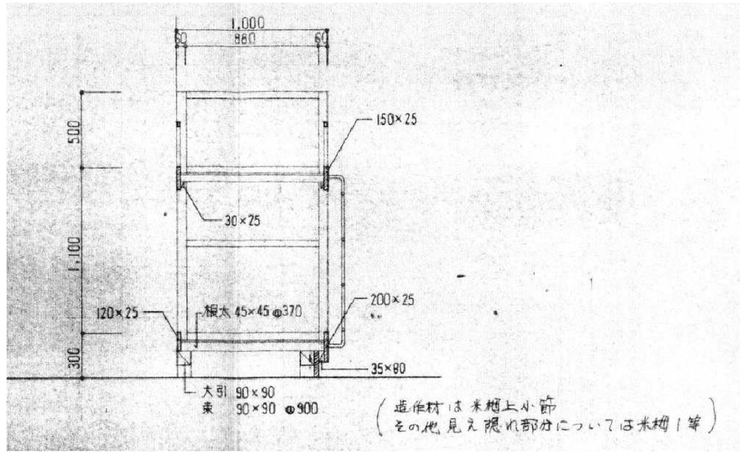

ベッド断面詳細図　S=1/30

備考

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第1－861　一級建築士 №352551 田端 進也

設計代表者	設計担当者		
一級建築士 №352551 田端進也	一級建築士 №352551 構造設計一級建築士 №3103 井上貴智	一級建築士 №372093 南 賢治	

SCALE A2 : 1/30　A3 : 1/42
DATE

工事名称　旧津市北消防署解体工事
図面名称　北消防署　断面詳細図③

A－18
原図：A2

北消防署　階段詳細図①

参考図

：壁タイル下地モルタル
（貼付けモルタルアスベスト含有）

：ビニル床タイル
（接着剤アスベスト含有）

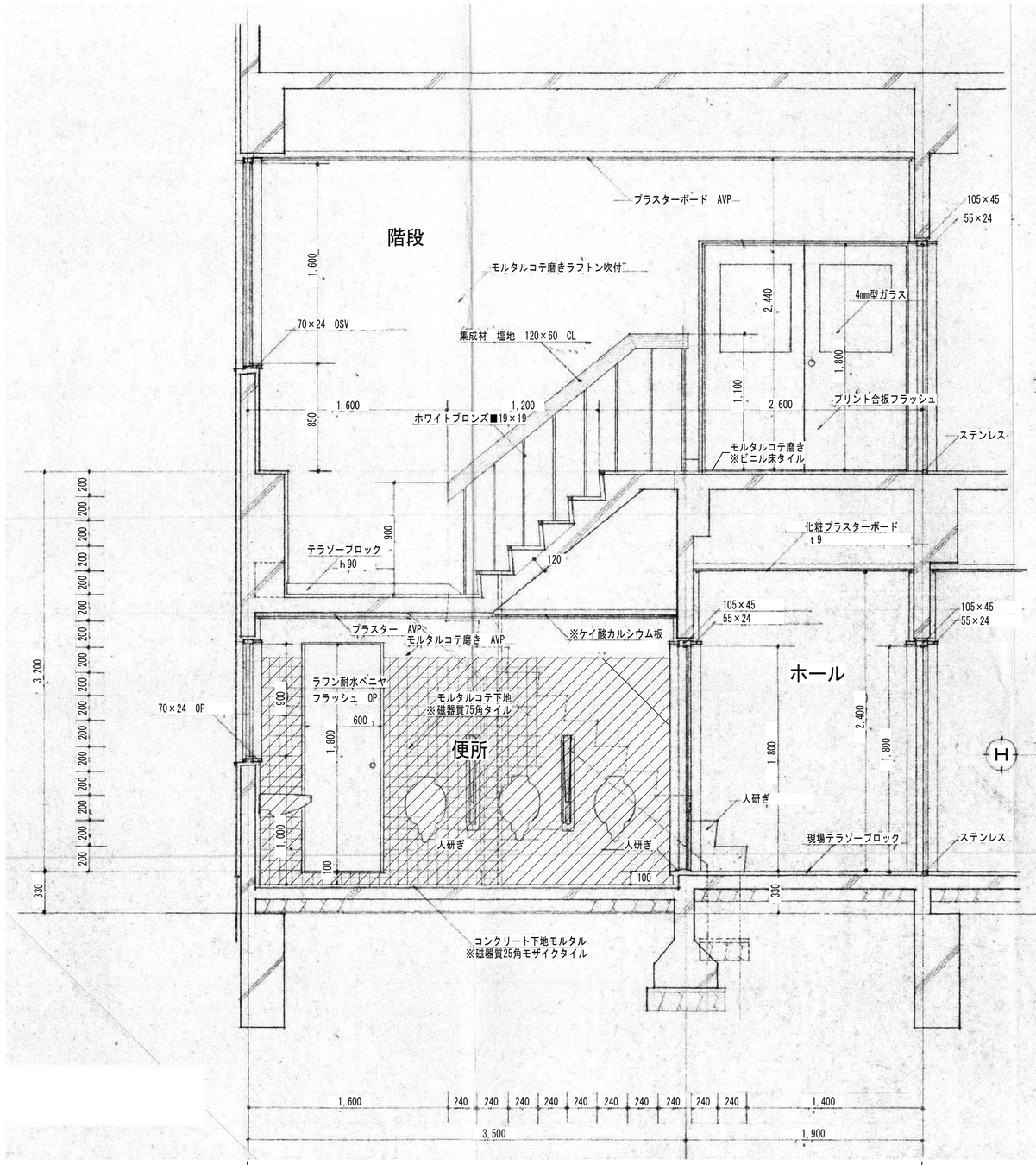

既設棟階段断面詳細図　S=1/30

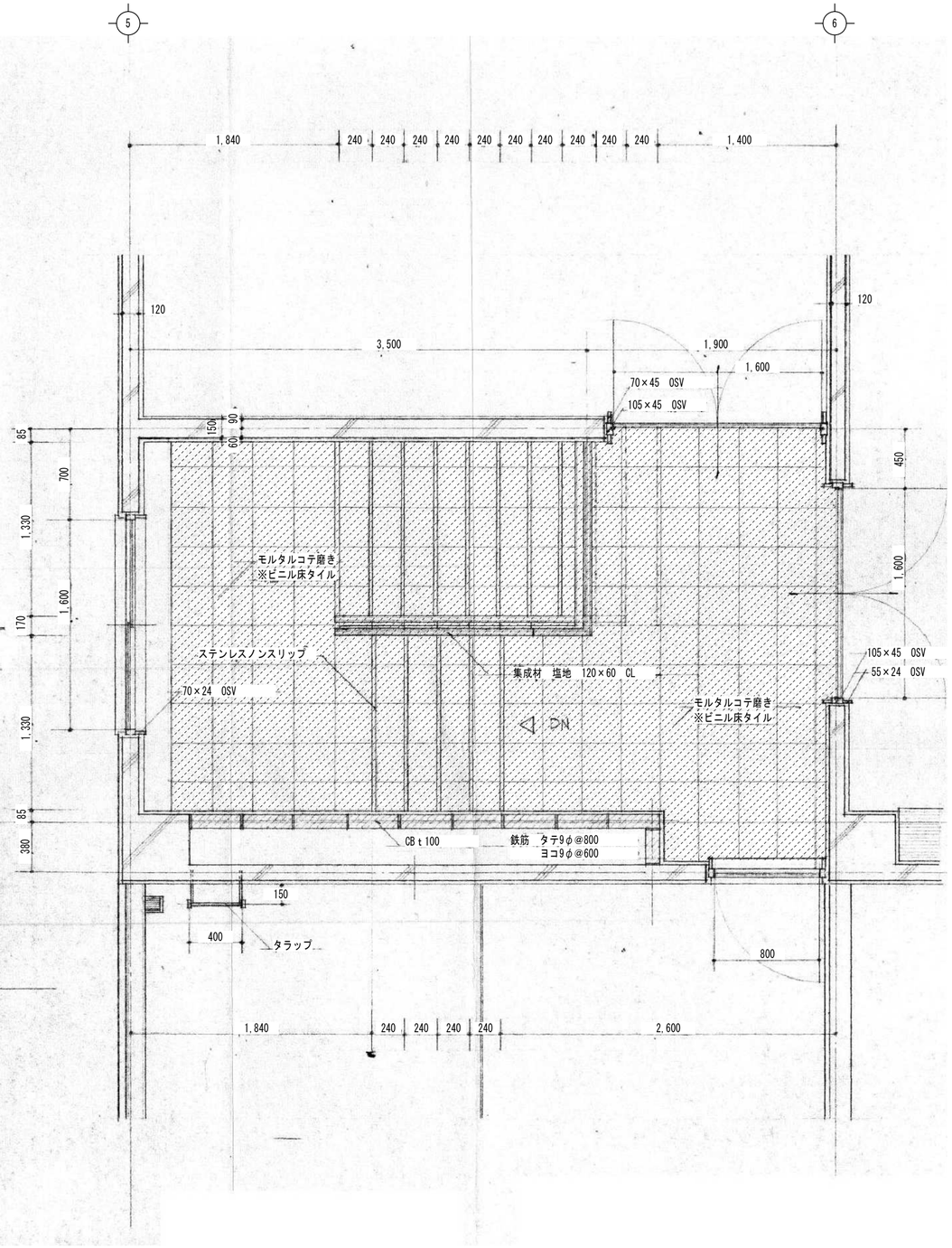

既設棟階段平面詳細図　S=1/30

備考

(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第1－861　一級建築士 №352551 田端 進也

設計代表者	設計担当者		
一級建築士 №352551 田端進也	一級建築士 №372093 構造設計一級建築士 №3101 井上貴智	一級建築士 №372093 南 賀治	

SCALE A2 : 1/30　A3 : 1/42
DATE

工事名称　旧津市北消防署解体工事
図面名称　北消防署　階段詳細図①

A－19
原図：A2

北消防署　階段詳細図②

参考図

：フレキシブルボード
（アスベスト含有）

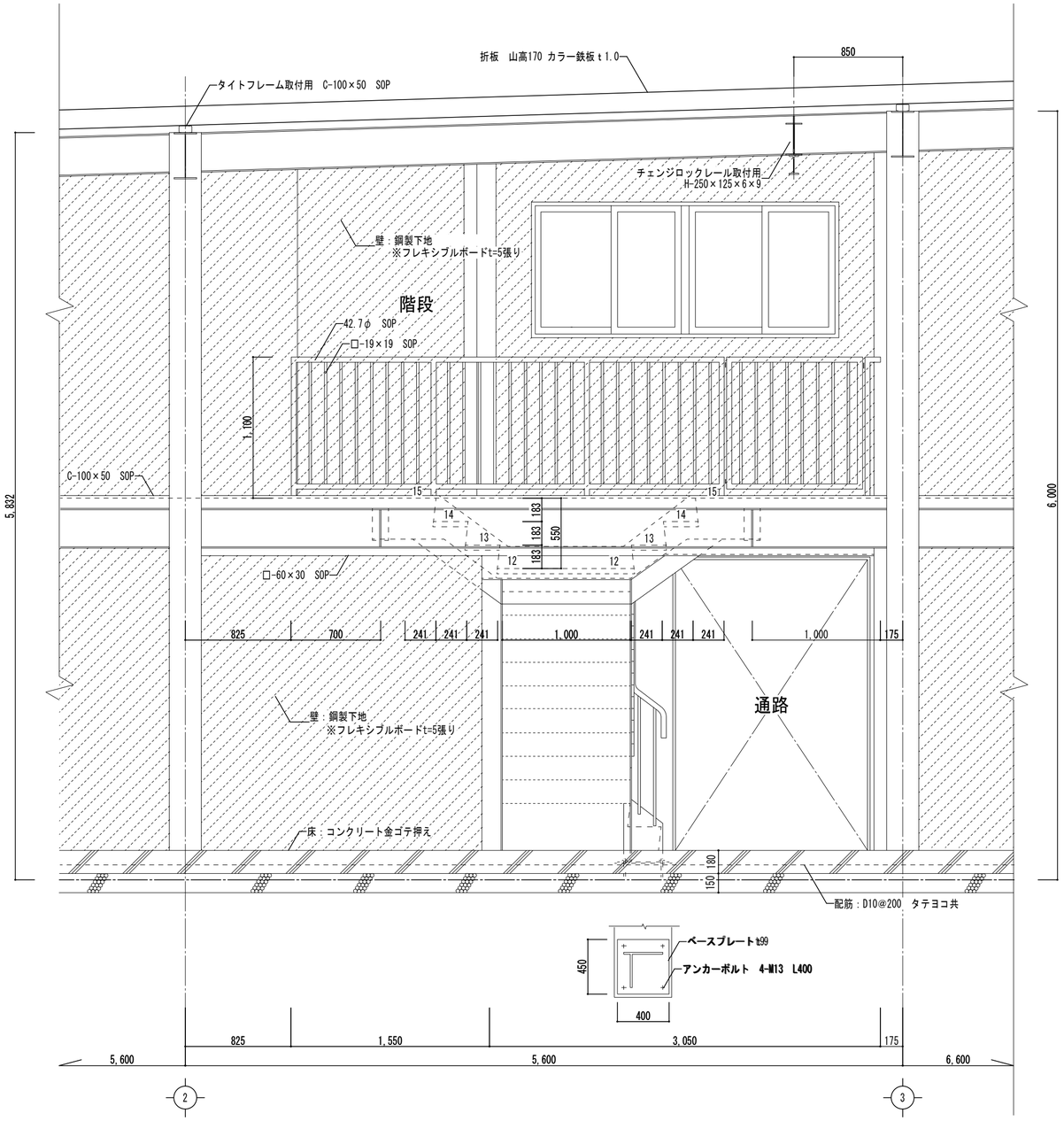

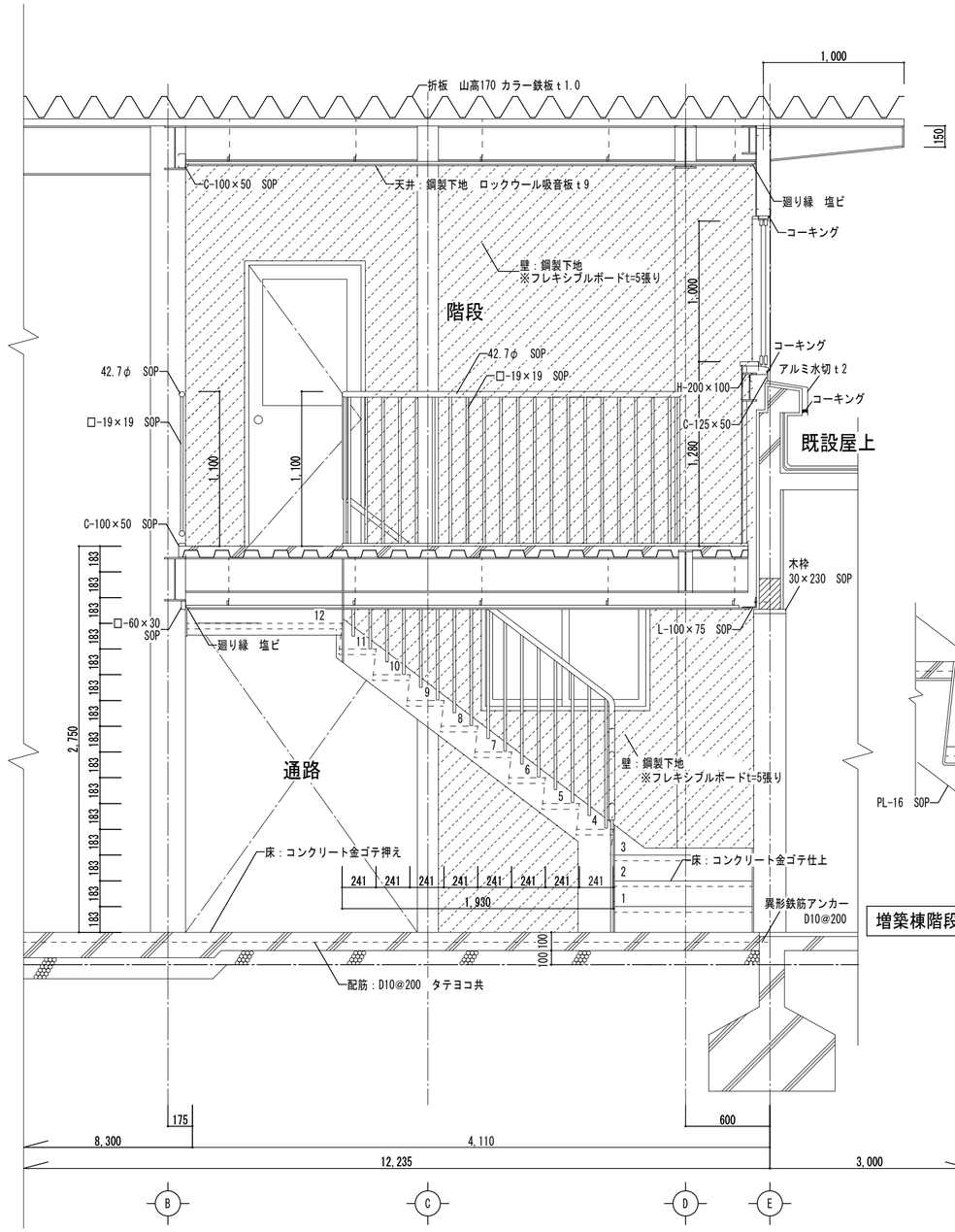

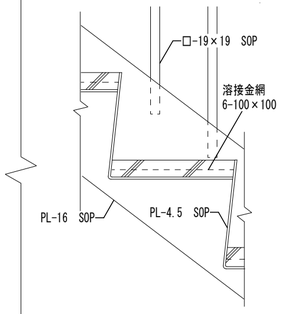

増築棟階段断面詳細図 S=1/10

増築棟階段断面詳細図　S=1/30

備考	(株)田端隆建築設計 三重県知事登録第１－８６１　一級建築士 №352551 田端 進也	設計代表者：一級建築士 №352551 田端進也 設計担当者：一級建築士 №332037 構造設計一級建築士 №6924 井上貴智 / 一級建築士 №372093 南 賀治	SCALE A2 : 1/30 A3 : 1/42 DATE	工事名称　旧津市北消防署解体工事 図面名称　北消防署　階段詳細図②	A－20 原図：A2